

平成29年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第27号）						
招集年月日	平成30年3月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年3月14日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年3月14日 午後4時25分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子 4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第27号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 改めて、おはようございます。本日の一般質問にあわせまして、5部の資料を配付させていただきました。質問に関する資料をごらんいただきたいと存じます。まず、去年のですね、3月議会と9月議会の一般質問で、県立林業大学の誘致について質問をしてみました。今年の3月3日付けの新聞を見て、林業大学、来春開校へ、それも県南地域へ開校するとの内容でありました。大変驚いたとともに、正直言ってうれしかったです。昨年3月の一般質問をするために、熊本県の担当課や林業研究指導所にも足を運びながら、林業大学の設置について考えを伺いましたが、当時は全くそのような構想はありませんでした。その後、県会議員の先生や郡市の首長さん、そして議員、また球磨地域振興局の局長さんや次長さん初め多くの職員の皆さんが集まり、懇親会をされる場所に案内を受けましたときにも、あさぎり町の事業に対するお願いとあわせて、林業大学をぜひ球磨地域に設置いただきたいというお願いをしたこともしましたが、愛甲町長も林業大学の設置に御理解をいただきまして、働きかけをいただきましたことありがたく思っております。このように、林業の担い手の確保、育成に対する熊本県の支援体制ができましたことで、郡市の林業の再生に期待をしております。あさぎり町においても、林業振興基金を設置いただき、林業従事者の支援、林業従事者のですね支援をいただくことになりましたので、あさぎり町の林業にも活気が出てくるものと思います。あさぎり町の若者が1人でも多く林業にかかわる仕事についてくれることに期待をしております。来春の開校までに設置場所については検討委員会が設置されますが、あさぎり町に設置ができますように、町長には特段の働きをお願いしたいと思います。林業大学については質問通告はいたしておりませんので、このことについては、町長のコメントがあればですね、後ほどお聞かせいただきたいと思います。それでは、通告しております自治基本条例の制定について伺います。資料はカラー刷りの「自治体基本条例について」と、「公共施設マネジメントにおける合意形成の意義」をごらんください。あさぎり町議会の最高規範であります議会基本条例が制定されたのは、平成25年7月1日であります。今日議会は、この条例に従い粛々と運営されるべきではありますが、まだまだ成熟していない感があります。条例をつくるのが目的ではございませんので、常に条例の中身を内容を熟知し、議員は町民の負託にこたえていかなければなりません。執行部においても、日々数々の法令、条例等に基づいて、仕事に精を出しておられる

わけでありませんが、今日まで合意のプロセスが形成されていないために、旧東庁舎、あるいはまた温泉施設、上財産区等々の問題について、混乱が生じてまいりました。合意形成のシステムが確立されておれば、住民意思を反映し、住民の理解と協力のもとに、より早く事業が進展し、職員も仕事がやりやすいと考えます。自治基本条例は町の最高規範として位置づけられ、町の憲法に当たると言えます。全国で370の自治体が制定しておりますが、自治基本条例の制定をあさぎり町でも検討する時期にきているのではないかと私は考えます。町長の考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆様、今日ですね、一般質問どうぞよろしくお願いいたします。自治基本条例ということですね、今溝口委員から質疑を受けているところでございますけど、本当に私も町長としてですね、勤めさせていただいて、もう10年が経過してきておりますけど、世の中の変化っていいですかね、動きが、それまでも結構早かったと変化も大きかったと思っておりますけど、なお一層ですね、また大きく変わってきてるなという感じがいたします。世界の経済、政治経済の変化ですね。それから、日本を取り巻く環境、そして、それが及ぼす地方自治体に及ぼす影響、本当に相当のですね、やっぱりこういった動きを見きわめながら、町としてどうあるべきかということですね、しっかり見ていく必要があるなということを感じております。そういうときに今指摘があつてますようにですね、町のありようをどのような形に決めていくのかということでもあります。今日自治基本条例ということで通告をいただいて、少し、どんなもんかということ少し勉強をさせていただきましたけど、まだまだこの自治基本条例の効果、メリット、そして逆にそれによって拘束されて動きづらいもの、これがまだ十分に私は理解ができてない部分があります。ですから、こういった条例の導入のですね、優劣といいますかね、効果あるいは逆にそれがあって逆に制約を受けるものとかにつきましてはですね、やっぱりいろいろと精査、勉強をする必要があると、今そういう段階であるというふうにならな思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今町長のお話のように、自治基本条例、これは本当にそう簡単にできるものではないというふうに私自身も考えております。相当な時間をかけて、住民の理解と協力を得ないと、またできない部分があります。今あさぎり町においては、防災基本条例の制定に向けてですね、30年度から取りかかっていくということになるわけでありまして。熊本市も自治基本条例を制定しておりますが、今回の熊本地震の後において、この防災対策基本条例をもとにしてですね。やはりこの防災に関する条例というのは必要であるということ、熊本市も考えそして、そのことをこの自治基本条例の中に組み入れて、今度改正をしていくというようなことになっておるようでございます。今後のあさぎり町の防災基本条例の取り組み、スケジュール等もあると思っておりますけれども、そのスケジュールの中に、この一項をですね、自治基本条例のことについても検討ができるような形ができれば私は一番いいんじゃないのかなということも考えますけれども、まずは防災対策基本条例のスケジュール等について、今、検討の段階でしょうけれども、お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。防災対策基本条例の今後の進め方といいますか、スケジュールについてですが、まず、基本条例につきましては、町民の方からの請願によって、議会で採択をされたものでございます。それを踏まえて、町のほうでも、基本条例の制定に向けて進めていくこととしております。まずはその採択された理由といたしまして、町民の生命財産を守り、行政、議会の責務、町民もその防災意識の向上をなお一層図る必要があるということで採択されたものでございます。その目的を踏まえ、今後進めてまいりますが、まだ具体的にいつの目標ということは、決定していないものでございますが、平

成30年度におきましては、その準備に着手するというようにしております。その中では、当然、防災に詳しい方々の御意見等も拝聴しながら進めていくことにしておりますので、平成30年度は十分に目的の理解と、それを踏まえた条例の制定に向けて準備行っていくということで考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 検討する段階においては、住民参加型の私は基本条例を制定すべきだと、基本条例、防災対策基本条例ですね、いうことを委員会でも言ってきましたが、やはり要は取りまとめの座長さんがですね、大きな役割を果たすと私は思うんですね。先般の議会の視察の中でも説明がありましたけれども、やはり座長においては、そういった防災に長けた、あるいは、公共施設のマネジメントに長けた方、精通した例えば大学の教授であったり、専門にそういったことを日々勉強しておられる方、やはり本来はそういう方々をお願いして座長に座っていただいて、まとめていくということが私は非常にやりやすいし、職員も私はやりやすいんじゃないのかなって、そしてより早く事が進んでいくというふうに感じるわけですが、そういったことについてはどのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員おっしゃるとおり、計画を策定していく、検討する中であっては、その分野での専門知識を持った方に参加していただくということは大変重要なこと、価値あるものだと認識しております。ですが、この防災基本条例につきましても、先ほど目的の中でありましたとおり、やはり行政と議会と町民と住民協働での体制をとることが目的になっておりますので、常にその検討委員会に参加していただくことも必要かと思いますが、まずは、町のそういう取り組みについて理解を得る上で、アドバイザー的な見地からの専門家の招聘を考えていきたいということで、現在は進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、そういう立場は別としても、そういう人がまた逆にですね町外のそういう専門の方、識者を要請して入っていただくということは考えているということでもありますんで、ぜひともですね、そういった方々も踏まえたところで、この住民がこぞってこう条例に対する理解と、その活用をしっかりとできるような形での制定ができるようお願いしたいと思っておりますが、当初申し上げておりますこの自治基本条例につきましては、やはり合意形成のプロセスというのがやっぱり謳われるわけですね。その自治基本条例ができれば、もうこれはなんら問題ないわけでありましてけれども、これはなかなか1年2年で私はできるとは思いませんが、しかし、そのことはやはり考えていかなくはいかん問題だと私は思います。できるまでにはどのような合意形成を、プロセスを、システムを構築してくるのか、そこをお伺いしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 自治基本条例ができるまでというようなお話なんですけど、今現在行っていることの中で、まちづくり審議会というのがございます。その中では、各旧5カ町村のですね、代表の方、そういった方に、代表の方それから知識のある方ですね。そういった方に、その審議会の委員になっていただきまして、あさぎり町の基本構想あるいは基本計画、あるいは実施計画、こういったものについての策定とか変更とか、そういったものを行っていただいておりますので、その中で、町のまちづくりについてですね、いろいろこう審議をしていただいているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回の私のこの問題については、のちほどですね、数名の方がそれぞれ質問通告しておられるようでもありますんで、このことについてはさらっといきます。詳しくは後の議員の質問

にしっかりとお答えいただきたいと思います。次にですね、通告しております29年度の公共事業におきまして、落札した施工業者に対して、設計業者から町外の指定業者の製品を使用するように指示がなされております。このことについては、町内の業者から町長宛に問題提起がされた文章が投函されていると思います。多分にごらんになったと私はと思いますが、このような現状をどのように執行部はとらえておられるか、まずは伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今質疑があった件につきましては、ちょっと私もその報告を受けてですね、正直びっくりしたというのが正直なところでございます。私たちはやっぱり公共事業というのは、それは正しくですね、入札を受けていただいて、そしてできるだけ願わくば地元でのいろんな資材の調達とかですね、そのほか含めて、町の中で経済効果を生むようなことになってほしいと願いながらですね、いわゆるいろんな発注業務を入札を含めてですね、行っております。ですから、今言われましたようなことは、基本的にあってはならないことでありますので、私はそういったことに対しては、きちっと、それが現実にそういうことであったとすればですね、しっかりと是正をお願いしたいということで取り組むべきと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今、町長のほうがおっしゃられましたように、この中身については担当課は、調査ついでいますか聞き取りというか、把握されておられますですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課のほうにもですね、直接お電話いただいております。それですぐ事実確認を設計施工業者に確認しております。その話の中では、やはり言い方伝わり方によって、ちょっと問題があったのかなと思われまます。今後の対応としましては、そういう町内で調達できる資材等につきましては、町内の業者から見積もりをとるということを徹底していただくということで指導したところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、しっかりと調査をいただいて指導をいただいたということでありがたいと思います。やっぱりあのこういことを見逃していきますとですね、要は設計業者と事業者とのその単価のすり合わせが行われて、要はやっぱり事業費が高くなる可能性がありますよね。そうすると、町は大きな損失をこうむるという話になってきますので、やはりそういった関係はもうぜひともやっぱりなくしていただかないと、町民がこれは大変なことに損失をこうむるわけですから、しっかりとその辺は設計業者であったり、今町長のほうで地場産業の育成、地場の資材等についてはとのお話がありましたので、その辺は本当に入札指名をする場合に、業者さんたちには、地元の方を優先して、資材にしても、下請けにしてもですよ、できることなら町内の業者さんを使っていただくというような形でですね、指導ついでいますか、強制はできませんけれどもそういうお願いは行政として私はするべきではないのかなということを考えておりますので、本当にしっかりとお願いをして、二度とこういうことのないようにお願いできますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今後そういうことがないように、指導徹底していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） やっぱり地場のですね、企業も本当に厳しい中で必死に頑張っております。若者の雇用の場を確保していただいて、地域の活性化に本当に努めていただいておりますから、そういったことは真摯にやっぱり執行部も受けとめていただいて、公平公正な中で、町長が先ほど言われましたように、事業が遂行できるようにお願いをしておきます。今後、いろんな形で事業が進んでいくわけでありま

ども、指導の方法というのは口頭で行われているんですか。例えば文書等が、そういった方々には、こういうふうな形でお願いしますというような方法は、どのような形をとられておられるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、一応土木建築を統括する立場ということで、私のからお答えさせていただきますが、要するに先ほど溝口議員も言われましたように、材料の調達関係はですね、請負業者におきましてもですね、少しでも安いところから調達したほうがいいわけでありまして、結局それが税金にもはね返ってくるということだろうと思います。ですから業者のほうもですね、日ごろの取引のつき合いもあることからですね、必ずしも見積もりが全般にお願いするというようなことも広がっていくということも指示どおりではないということもあるかと思えます。ただ設計業者にですね、どこどこから見積もりを取ってくださいというような権限はですね、役場のほうから特に文書では特に出しておりませんが、そういうふうな権限は与えていないというのが現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、当然あるでしょうね、それはもう当然ですが、地元の下請さんだったり、資材についても極力町内の方々をお願いしたいというのは、口頭ですか、あるいは文書ですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、これは口頭って言いますか、機会があれば、口頭でお願いをしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 課長が申し上げましたが、補足でございます。特段、全体の工事で行っておりませんが、大きなプロジェクト等に当たってはですね。やはりあのJVの企業、あるいは町外企業あたりも参入をして事業を実施していただく場面は多数ございます。そのような場面においては、私どもも、地場産業の育成ということ観点から、地元企業のできるだけ雇用であったり、あるいは材料の調達であったり、下請そのようなものに対する協力をいただきたいということを、事業の内容によっては、書面等でお示しをしております。それ以外については、もちろん口頭ということもありますけれども、事業の最終的な竣工検査等で、そのような面、いろんな面を判断いたしまして、私どもも発注の透明性、それから地場産業の育成ということに進めておりますので、今後でもですね、同じように、地場産業の育成を含めながら、ただそうは言っても透明性を高めるという中では、やはり競争が働いてまいります。その場合、議員おっしゃったように、単価の設定におきましては、どうしても地場産業が劣る場面も出てまいります。そういうところをどう調和させていくかということは、私たちも真剣に考えながらですね、今後も進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、しっかりとそのような体制の中で、地場の企業さんがですね、安心して仕事が受注できて、いい仕事ができるように指導方をお願いを申し上げたいと思います。それでは次に、農業者には農業振興補助金、そして29年度から3年間農業機械や施設整備に対して支給されるわけですが、今年からですね、先ほど申し上げた林業振興基金が創設されました。そして機械等の購入補助が実施されてまいります。一方、商工業者を見ますと、以前町が商工会に対しまして5,000万の支援金を出してはいたけれども、その融資制度しかございません。そういった環境の中で、町は販路拡大事業としてですね、30年度も1,157万3,000円を計上して、6次産業化への取り組みを行うわけでありまして、そして付加価値の高い商品の開発や製造に力を入れていきますが、販路拡大事業に参加している事業者からはですね、独自で機械導入したほうがより早く商品化できるという声が出てまいっております。これは、以

前からこの機械導入については、本来はあそこの加工場でというようなお話もありましたけれども、やはりあの臨機応変に使うことができるのは、やっぱり独自ですね、機械を持つとったほうが、それはもうそっちのほうが便利はいいわけですが、こういったことを考えますときに、やっぱり農業も、林業もというのであるならば、商工業の6次産業化を一生懸命今やってる人たちに対しても、私はそういった方法も支援体制もとっていてもいいんじゃないのかなというふうに思うわけですね。そうします時には、商品の増産や新商品の開発というものが素早く私はできていくというふうに思うわけです。そしてお互いが委託事業でもそうでありますけれども、振興社でできないものは、そういった設備を備えたところで補っていくと、お互いが連携しながら、町のいい商品をつくり上げていく。私はそれができるといふふうに思うわけですね。販路拡大事業が町は一生懸命やっておりますけれども、商品ができない限りはそれは拡大していきませんし、成果も上がらんわけでありまして、そういったことを考えたときに私が今申し上げた、その他6次産業化に一生懸命頑張っている人々々々に対する支援体制というのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も、議員が言われるようにですね、農業、林業も今回ですね、新たな基金もできましたけど、そういった支援ができるところに比べて、商工関係の支援がなかなか難しいというのが実感ですね、実感してます。今言われましたように、やっぱり商品力なんですよ、商品力。つまり一定規模を安定的に売れて、どんどん伸びていきますかね、そういう形になっていくのが理想なんですけども、なかなかそういった商品が、なかなか出てきていないというのは現実だと思うんですね。ですから、今やっていますのは、商品開発に対するいろんな側面的な支援、販路開拓もそうですし、それからできるだけ基礎部分の開発支援を行うということでやってるんですけど、そのときにですね、やっぱ課題となるのは、私は今言ったその支援することは、いいと思うんですよ。いいと思います。ただ、商工業の方に支援するということに、売れ筋になってるかどうかの見きわめがない中で設備投資をされていくと、この辺のところですね、どうなのかなと。例えばそこで仮に、500万円でも600万でも投資しますよね。それだけ売れていきますといいけど、それがそうじゃなくて、結局投資したけども、なかなかうまくいかないところ非常に心配といいますかね、なります。農業とかなんかいうのはそういったリスクが少ないわけですね。毎年こう同じような形で活動されますので。ただ商工業の場合は、そういったリスクがあるんですね。ですから、何といいますかね、その支援していいんですけど、やっぱり一定の安定した、その見込みがついて、そのよしこれはっていうとこまでいったときにですね、支援する。何か少しそういったところにですね、考え方ももっともっと整理しとくべきじゃないかというふうな気がします。機械が入れたけど遊んでしまうということになればですね、そういう支援はどうだったんだと逆に今度は支援者側もですね、また問われる場面もあると思いますので、そこら辺のところを今後見きわめた上でですね、支援するか、ここをぜひやっていきたい。私は支援すること自体はですね、やっぱりこれからは、加工して売るということは非常に大事なことで、そこ自体はですね、否定するものでありませんけど、そこ辺の見きわめをどうするかというのが今後の検討すべきところかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） その辺は私も十分わかります。ですからですね、だれしもリスクをしょってやるっていう気持ちはないわけですね。ですから、やはり今、それぞれにいろんなところに委託を自分とこでできない分は委託をして商品化しています。今いろんな形で販路拡大事業にお世話になりながら、フードバレーでお世話になりながら、これは行けるよねっていう形になってきつつあるわけですね。そうしますと、やはり委託をするというときには、やはり委託料というのは高い設定金額の、高いものがあるんですよ。これは委託というのは、数量で単価が決まってくんですけども、量ができれば単価も下がってきます。

委託料金というのは、ところが、やはり小ロットであれば結局、受ける側もそうですけれども、小ロットになったら手間暇かかって採算合いませんので、高い単価設定になるわけです。ですから、そうであるならば、じゃあ自分ところで機械導入して作るということになったときには、これだけの単価が下がりますよねっていうことになってくるわけですね。そして、量産ができます。私は、今見きわめをやっぱりせにやいかんと町長もおっしゃってますが、やっぱり事業所もその辺はしっかりと見きわめもしながら、今取りかかっております。ですから、そういう頑張っ、これからやっぱり自分ところで機械を導入したほうがリスクも、逆にですね、単価が下がって回収できる。そういう人たちが何人もおります、やっぱり。ですから、その辺をですね、調査をいただきながら、今6次産業化で頑張っている業者さんたちの声もしっかりと聞いた上で、じゃあどうい製品をつくってどうい機械が必要なんですかって、これからの販路はどういふうな数量で見込めますかって、やっぱりそういう事業計画というのが当然必要ですから、そういうものをしっかりと精査した上で、ほんならいいよねっていう形だったらですね、私は支援するそれだけの価値があるんじゃないかなと思うんです。その辺はいかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実はですね。今大事なことを溝口委員が言われてますけど、つまりどういうことかという、私は電気製品関係つくって、一般の家庭向けにもいっぱい作りましたのでよくわかってるんですけど、つまりそのできた値段で売ってもお客さん買ってくれないんですよ。できた値段というのは、今言われましたように、ロットが100個ぐらいしかできないと、それをつくっていただくところに、少ないからですね、やっぱ日当が結構な金額で加算されますので、そういった値段で売って売れるはずがない、ないんですよ。だから、やり方としてはですね、いつも私たちやってたのは、この商品は幾らで売れるのと、そこから始まるんですよ。私たちがつくろうという、ハンバーグでも何でもいいんですよ。100円とかあるねと。じゃ私たちの商品は100円で売る。いや100円よりもこれはこういういい材料使ってるから120円までよかろうと。そういう最初にお客さんが求める金額を先に設定します。それをやるためにですね、幾ら設備投資して、人件費を幾らかけて、いろんなかけたら、これを千個でも2千個でもいい、じゃ2千個作った時には、単価はあうかなあわんかな、1万個作ったらあうかなあわんかな、でもそういう計算から逆算していくんですね。そうやって売れる価格に向かってやる自信がありますかありませんかということ常を検証していくわけですよ。それを自分ができて、これだけの値段で、本来ならこのくらいの値段なんだけど、仕方がないと、少ないからこれくらいします、どうぞって、これはもう売れません。今起きてるのはそこだと思うんですよ。皆さんそれ苦労してる。だからそこをですね、この壁突破しないと、今のようやり方ではなかなかですね、売れない。だから、じゃあそしたらそのですよ、試験的に、実際500円かかっているものをとりあえず試験的にですね、120円で、2、3年売ってみようかと、そこで物すごいこのお金のリスク、逆ザヤがでますからね。でもそこら付近はですね、クリアしきらないと進まない話だろうと思っています。ですから、先ほどリスクという話いたしました。ここのところはですね、この場面でやるとしても、ちょっと難しいんですね。本当に今議員が言われるように、どうやったらですね、本当に町の業者の方の特産品が売れるかどうかっていうのは、そういったことも含めてですね、今までのやり方じゃない、逆に売れる商品の値段からどうそれをつくり上げていくかということの発想を変えてですね、そういうやり方をもう少し詰めていって、そこで、次のステップへ向かってどうやるかということかなと思ってるんですね。今日はここで余りこの議論もできませんので、ただ私も必要なことだと思ってるんですよ。多いにやってもいいと。ただ問題は、その行うときの納得性ですよ。町民の皆さんがまあよかったねと言っていたようなですね、リスクもあるんですけど。そういったことで、もっとも議論をもう少しですね、今後そういった関係の方といろいろと詰めた議論をさせていただければと思いますね。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町長のほうからですね、支援は惜しまないというお答えをいただきました。今後はですね、やっぱり担当課、このことを担当する課と、やっぱり販路拡大事業に6次産業化に頑張ってる業者さんいっぱいおりますが、今年も30年度も募集をされると思います。やっぱりそういう人達とのですね、会合等を持ちながらですね、彼らがどんな思いでものづくりをして、どういうことを期待をしているのか、応援をしていただきたいのか、やっぱり県もフードバレー事業でいろんな補助制度をつくってくれます。ですから、やっぱりそういうふうな形で、県も町も一緒に応援してあげれば、そういう人たちが今度一つの大きな企業になっていくわけですね。そして雇用が生まれてくる。そぎゃんふうにやっぱり育てていかにやいかんと思いますね、やっぱり行政というのは、ですから、そのためには今言われたような問題点をやっぱり探さすというか、そのためには、担当課と、そういった方々とのコミュニケーションを図りながら、会議を開いて、どういうふうに先に進めていくかということは、大事だと思いますので、今までのように振興社に任せっ放しでなくして、このことについては一生懸命に本当に真剣にそういう対応していただきたいと思いますが、いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 町長のほうからもありましたけれども、リスク負担は当然農家ももちろんお持ちなんですけれども、私がここで答弁させていただくのは、産業活性化協議会ですね、場面を少し皆さんがたにお伝えをしたいと思います今立ったわけです。協議会の幹部会には、商工会の会長、副会長、あるいはJAの組合長、地域理事入っておられます。年間ですね、協議会の事業だったり、翌年度の活性化基金の活用等について審議をしていただきます。その中で、私が商工会の会長、副会長にいつも申し上げるのは、議員がまさにおっしゃった設備投資資金のこの展開はどう考えておられますかと、農業関係の機械整備についての補助金制度は御存じだと思いますけど、商工会については一切上がってこない。このことが、やはり私は、商工業の停滞と言いませんけれども、皆さん方が前に進めない、そのことにつながっているのではないかと、いうことを再三再四、商工会の役員の方にはお話をしております。ですから、やはり事業者の皆さん方と商工会の全体のとらえ方、そういうものがもう少しですね、調和をしていただくというか、これは商工会は何も批難をしておりません。事業者が動こうとするときに、商工会そして町、そういう産業活性化協議会が後押しをできる。そういう体制にあるんだということをですね、ぜひ商工会の皆さん方にも考えていただきたいというか、感じていただきたいと思っております。何も拒んではおりませんし、私は商工業に対して、資産形成という一部の声もありますけれども、資産形成とは言いながらやはり設備ですからですね、生産設備ですから、必要なものは投資すべきだということで、町も前向きに考えております。今一度商工会とも密にお話をさせていただいてですね、必要性を両方で理解をし合うという場面をつくっていきたいと思っております。おっしゃったように、商工観光課も販路拡大においては当然6次産業化とはいえ、農業者商工業者の関係性というのは、一番大事な部分でございますので、理解を深め合うという場面を30年度においては、さらにもってできるだけですね、事業者の方の意向に沿えるようなそういう、産業活性化の道筋を私たちも見つけていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、今副町長のほうからお話いただきました。私も商工会の会員でありますので、その辺は本当に理事ではありませんから、どういうところで意見を言えるのかわかりませんが、しっかりと内輪内輪ですね、そういった話し合いはさせていただきたいというふうに今思ったところでした。はい、議員の中にも理事さんたちがおられますから、その辺は十分今受けとめられたというふうに思います。はい、それでは次にですね、企業立地の優遇措置の表をごらんいただきたいと思っております。この件につ

きましては、私はもう何回も今までも言ってきました。今回県もですね、30年度新たに県南地域に対する企業誘致の優遇策を新設いたしました。町も先般企業の立地箇所については条例っていいですかね、そういうふうに制定いただきましたが、今後ですね、よりやはり企業誘致を推進していくと、この企業誘致は町長の一丁目一番地の公約ですからですね。これをやはり私はもっと一歩進めるがためには、何が必要かということだと思います。ですから一覧表の中でですね、これは何年前の表ですよ、これは、商工観光につけていただきました。要は一番あさぎり町のこの空白がありますもんね。この空白をどの様にして埋めるかっていう話ですよ。この辺をお答えいただきませんか。何かやはり対策を講じていかないと、今までのようなことをしとっては、企業はやっぱりよそにとられていくんじゃないかなと思いますんで、お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 配られた資料の中に、誘致企業、企業誘致が県南と阿蘇に力ってという記事があると思いますけれども、熊本県のほうでも新しく企業誘致に対する補助制度を三十年代度成立させるようであります。その中に、やはり県と市町村が協調する補助制度等もありますので、当然、県に制度があつて、町に制度もないと、その補助金が出ないという状況にもなりますので、そういったところも勘案しながら、補助制度等も考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 企業誘致ということですね、今質疑受けてますけど、先ほど冒頭に林業大学の開校の話がですね、委員からお話がありましたけど、まだ県南地域ということで、場所を特定はされてませんけど、私たちもですね、非常に場所的には十分そういったことに応える町だと思ってるんですよ。いろんな意味ですよ。だからこの件につきましては、林業大学校が県南地区であれば私どもの地域にですね、ぜひとも設置していただけるような取り組みをですね、やってみたいと思っております。それから、今言われましたように、特に空白を埋めるべきじゃないかと言われてますね。その球磨郡、人吉の一覧があつて、工場建設と用地取得等の支援とそういうことで、あさぎり町には特段のものがないと、確かに、そういうところもあると思つてます。そういうことですね、今一つ私ども現在考えておりますのがですね、産業用地の町の土地、産業誘致向けにですね、町の持つ遊休地等をですね、これはやっぱ相当な面積必要ですから、そういった大きい案件になると思つてますが、こういったところですね、条例案を、譲渡して購入していただく、そういった案をですね、今いろいろ検討をさせていただいております。こういったことをですね、しっかりと議会の皆さんの確認を得た上でですね、制定しながら、より企業誘致、また地場産業が地元で展開していただけるような取り組みをしていきたいと話もきておりますので、真剣にその辺はやってみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、本当にあのよそと同じような形ではやっぱり企業というのは、本当に、メリットがないと来ないわけでありますから、その辺をしっかりと考えていただいて、やっぱり来てくれればですね、それはまた雇用が生まれて、いろんな形で地域の活性化につながるわけでありますから、やはりその辺を本当に踏まえていただきながら、用地の無償譲渡であつたり、あるいは減額譲渡であつたりいろんな方法があると思うわけですね。ですからやっぱり今までもう一歩進んだ形の中で、積極的に誘致に取り組んでいただければ1社でも2社でもくるというふうに私は思います。まだ具体的なところはまだまだお話がされませんでしたけれども、今、土地の問題については、今町長のほうからありました。あとは設備の問題についてですね、産業活性化基金がまだまだ1億8,000万近くもあるわけでありますから、このお金をどのようにして使えば地域が活性化するかということになるわけですから、真剣に本当に考えて対

応していただきたいというふうに思います。どうですか。課長。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、産業活性化基金のお話もありましたけれども、先ほど6次産業に向けた取り組みも含めてですね、企業誘致も一緒にそういった活用も考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。それでは、最後になりますが、地域活性化交付金について伺います。資料は行政区から提出されております事業計画申請書ですかね。ごらんいただきたいと思いますが、私はこの交付金については、当初からばらまきだというふうに言ってきました。しかしながら、そのこともありましてですね、その使途については、執行部も相当あの気を使って、交付金対象事業を絞り込んだというふうなことを見ております。そのことで逆に区長さん方からは使い勝手が悪いということで、先般申し上げたようにありがた迷惑だという話もありましたが、そのことがあって、2月に少しは見直しをですね、されました。現在の状況を、どのような今日現在といたしますか、昨日現在でも構いませんが、どのような状況で今推移しておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この地域活性化交付金の現在の進捗状況でございますが、皆様方にお配りしておるのは、若干前のものでございまして、その資料によりますと52行政区のうち15の行政区から、もう既に交付申請が提出されたというものでございます。流れといたしましては交付申請があった後、内容等を確認させていただいて、交付決定、その後概算払ということで、所要の額を交付しているものでございます。その時点から、各行政区でも協議等が進められ、計画書の提出はあっております。昨日現在で34の行政区が既にその計画書交付申請書を提出された状況でございます。この提出されたものにつきましても、所要の手續に沿って進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 交付対象事業がですね、第2条に記載されております。この対象事業について伺います。相良三十三観音の30番札所、文化財補修が29年度教育委員会の補助を受けて進められておりますが、補助残が多額であるために、区から交付金の活用はできないかとの相談があっていると思えます。しかしながら、担当課では宗教に該当するので補助対象にはならないと説明しております。この三十三観音の札所はですね、町のパンフレットにも載っております、日ごろから区民が総出でお客さんを接待しながら保存に力を入れておるわけでありまして、町の貴重な文化財でもあります。今後はですね、少ない戸数で力を合わせて保全し後世につなげていきたいということで頑張っておられるわけでありまして、そういった第2条の該当しないということで交付がされませんが、本当にこれに該当しないんでありますか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、ただいまの件、確かに区のほうからそういう相談は受けているのは事実でございます。まず、この交付金の目的というものが、この実施要項にも書いております通り、地域の活性化、そのためには地域の絆づくりが大切である。人と人とのかかわりがつながりが最も重要であるということでそれを支援するための交付金でございます。議員おっしゃいましたとおり、三十三観音札所におきましても、地域のよりどころとして、長い間その地域で守ってこられた場所でございます。その中では人と人とのつながりは当然、大きな場所になっているものとは認識しているところでございますが、そしてまた、かつ貴重な財産として文化財の指定も受けているところでございます。しかし、地域によってはそういうより

どころとなるものは多数ございます。小さな集落の地蔵さんであったり、またお社であったりというものはございます。そういうものを総合的に勘察した場合に、すべてがやはりよりどころということではあるんですが、1番のやはり壁になるのは、政教分離でございます。その観点から、そのよりどころであるもののハード、修理であったり保存にかかわる事業費については、統一して均衡性を図るということで対象外としているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今地域の社であったり仏像であったり、そして政教分離といわれましたが、政教分離で申し上げますが、教育委員会は政教分離で補助金を出すんですか。出されるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、一応、文化財につきましては、町指定の文化財についての補助を出しているところでございます。教育委員会としましては、補助の要綱に沿った形での大事な文化財というところでの補助を、申請がありましたらその方々に補助を出しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 文化財が政教分離に該当するのということですか。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時59分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、先ほどの件ですけれども、文化財に関しましては、文化財保護法によりましてきちっとした保存活用という部分で行うということになっておりまして、あくまでも文化財という形でのを行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 文化財として指定をされたものについては政教は関係ないということですよ。ですよ。そしたらじゃ三十三観音の30番札所は、今、文化財として指定をしているわけですよ。だから補助金を出して修復してるわけですね。政教には関係ないわけですよ。ほんなら今言うように、総務課長が、それは宗教で政教分離にかかわるという話をしましたが、整合性がとれないんじゃないですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、教育課が申しあげましたとおり、文化財指定をされているものにつきましては、文化財保護法によってその保存活用のための支援をするというものになっております。その観点から、その政教、宗教とは別の意味で、貴重な財産の保存活用ということで補助金を支出しているところでございます。一方、活性化交付金につきましては、地域の何回も申しあげますが地域のきずなづくりということで、指定をされていないものにあっても、よりどころとして人のつながりは発生しているものでございます。それを文化財保護法の適用を受けて補助できるものは政教分離でないから交付金の対象、交付金の支出ができるという解釈のみをもっては、かなりそのよりどころの限定になることにあります。当然地域地域で守られている場所がありますので、それを文化財であるから政教分離に該当しないということで除外することは、このそもそもの交付金の目的に目的を達しないという判断ですべてのもともとは願いの場所であったり、いろんな思いの場所である宗教的な部分もすべてあるということから、すべて一律、そういうものについての支援は対象外としたものでございます。逆に均衡を図らせていただいたということにしたと考えてい

るところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ちょっと無理があるんじゃないのかなと思いますが、3条にはですね、交付金対象外事業としてあります。そして宗教的活動等書いてありますが、区が慣習で行うものは除くとしてあります。今言われるように、小さな社であったり、地蔵さんであったりというのは、区で守ってるというところは私は少ないって思いますよ、そういうところは。しかしながら、こういう大きな30番札所であったり文化遺産に指定をされているものであったりというのは、区全体でその地域で守りそして保存をしながら来てるわけです。そういったところと比較すること自体が私は間違ってるんじゃないですか。隣保班で祀っているのと区で全体でそういったよりどころでやってるものを一律にすること自体が、私は不公平だと私は思うんですけどね。いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御指摘のとおりこの3条の中で、ただし書き、区が慣習で行うものを除くとしております。ですから、区でもう従来ずっと長年にわたり慣習で行っているものについては、支出対象とするということになります。今議員がおっしゃったとおり、小さなコミュニティの中で守られているよりどころになっている場所も多いのは確かでございます。この点につきましても、ここは、区が、ということで記載はしておりますが、区長会等々で議論協議を進める中であっては、各小さなコミュニティ、隣保班であったり小組合であったりというものがございます。その中でよりどころ、活動とするものについても、区の総意区の皆さんで、それは確かに慣習的に行ってる、この目的に達するというものについては、該当するというので、ここをそういう解釈に改めたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 非常に理解ができないですよね。私はこの交付金というのは、もっとそういったがんじがらめの話をするんでなくしてですよ。今言われたような交付金の目的というのは絆を深めるがための交付金じゃないですか。そのためには地域が求めてる部分についてはしっかりと対応してあげる、これ逸脱すればおかしいけれども、みんなの総意のもとで一生懸命やってる部分について、守ろうとしている。あと繋いでいこうとしている。そういったことに対して、他の小さなものまで比較してですよ。そういうことも対象になるから。私はそぎゃん、この交付金を使う考え方というのは、私はちょっと違うと思いますよ、目的と。町長。違うんじゃないですか。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員、時間も少し配慮を。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、いろいろですね、文化財も個人有もございますので、そうすると今度は交付金の対象なのかというような膨らみも出てまいります。ですから私もそうですけれども、総務課としてはですね、今申し上げたように、やはり同じどの行政区も同じ考え方で御協力を願いたい。そして今議員がおっしゃるような、その文化財等についてはですね、この交付金が求めるところも、全く重複、触れないと思いませんけれども、そのことについてはまた別途ですね、何らか行政側のほうのかかわりを持つというような考え方をさせていただけないかというふうに思っております。というのは最初に申しましたように、全体でお守りいただいている文化財もありますし、そうではないといいますが、かなり個人であるいは小人数での保護をされているというふうな場面もあろうかと思っておりますので、そのようなことを含めると、やはりこの場ですべてを網羅してっていうのは少し厳しい場面があったということを御理解願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、基本的には今副町長が答えたような感じで私も考えていました。こういうふ

うにですね、今回活性化交付金を出したことによって、地区でいろんなことを見直したり、この機会に何とかですね、このあとに残せるようにしっかりと維持管理をしたいとかいろいろ出てきてますので、そのこと自体はいいことだと思うんですね。そういう議論が出てきて検討されるということが。ですから、私は今文化財の保護ということでやってますから、そちらの方面からの支援というのも逆にもう少し検討してもいいのかっていうこともあるし、ここのところはですね、一つのやっぱり線を引いて、この交付金の目的とはこういうもんですよと、あと文化財とかいろいろ出てきた分については、またこうですよ。実は同じようなことで公民館等もですね、この機会に、もう修理で間に合わんからつくりたいというところもあるわけですね。だからそういったこともこう出てきてますので、そういったものを出てきてますから、それをいい方向に捉えてですね、もう少し今言われた事も含めて整理してみたいと思います。やっぱり地域の方たちが守っていかうという意思是大事なことだと思ってるので、それをしっかり受けとめてですね、どういう形がいいのかというのはいち少し検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 公民館の問題は、公民館は補助が出ますよね、町も、交付金も使える。公民館は地域だけしか使えません。この観音さんは、地域も大事だけれども、すべての人たちがこのここにきて、心のよりどころとして、お参りをする。地域活性化には公民館以上になると私思うんですよ。今、もう1回検討するということでしたから、そういうことでよろしいですか、中身については、文化財に対しての対応の仕方を。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） あのですね、検討していいと思います。だからその問題は予算の問題当然出てきますからですね。どれくらいのお金かけてやるっていうことは非常に大事なことでありますので、そこは無制限にはできないと思いますけど、でも、私たちは相良三十三観音についても、行政区への若干の補助をしましてですね、やっぱり何とか、こういった取り組みが大事だと思ってるので、どういう形が本当にいいその許せる範囲かっていうことはですね。検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ここで溝口議員の質問事項について、久保田議員から類似の質問が提出されておりますので、久保田議員の発言を許可します。13番、久保田久男議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、さっきの溝口議員の類似質問ということで、質問させていただきます。今回の、あさぎり版地方創生として、全区に地域活性化交付金が、区の活性化、地域のつながりの維持を目的に交付されるわけですが、一部に先ほどもありましたが、ばらまきにならないかという声もあります。そうならないためにもですね、工夫と努力が必要ではないかと思えます。そこで今回全区にですね、全職員130名の職員の支援員としての配置づけがされたと言われております。そして、私名簿いただいたわけですが、大体地元出身の職員を配置され、そしてアドバイザーとして管理職の職員の皆さんを大体1人2区割り当てぐらいですね、配置されておられます。この辺は、本当に慎重にやられたんだろうと思っております。そこでですね。私が平成25年だったと思うんですが、活気あるまちづくりの件で、隣の西米良村の

地域サポーター、これやっぱり支援員ですが、この件について質問したことがあります。山口議長も確かやられたと思います。ようやくこの制度があさぎり町も導入されるかと思っております。そこで町長はですね、そのとき、元気の出る町づくりとは、地区住民が自主活動等に積極的に取り組まれることと、この配置の前に現在の区長会と公民館長の役割等の整理から始めたいという答弁をされております。この公民館長の件については、先般予算審議の中で、同僚議員の方から質疑があり、議論されたところであろうと思います。そこでですね、この支援員の配置、これについて基本的に町の考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。地域活性化交付金は、本当に有効にですね、機能するためにどうしたらいいかということで、私たち役場の中でもですね、相当議論をしたわけでございます。そうしたときに、区長の方は、地区によって1年で交代される方もおられますですね。非常に短期間で交代もありますので、やっぱりきちっとその方たちを区長さんをサポートしてやるが必要だなということで、今言われましたように、ほぼ各区に2名ですね、最低2名は配置して、それにアドバイザーも配置して、そしてお金のこの管理もですね、町のほうで出してある程度行ってあげる、サポートする。それから、いろんな課題についても、一緒になって検討する、参加するというにいたしました。そういうことでねらいは、一つは地区の区長さんたちが活動しやすい環境を提供するのが1点と、もう一つあります、もう一つ。それは役場職員がですね、やはりあの各地域に入って実際に区長さんあるいは地域の方々と、今地域の活性化とか、何が今大事かとか課題とか、そういったものをですね議論する中で、役場職員としてですね、やっぱりいろんなその生の町民の声を身近に感じて吸い上げていくと、研修を兼ねているという部分があります。その思いをもってですね、今回このような配置をさせて進め方させていただいたということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 今回のですね、本当支援員ですね、役割りというのは本当に大きいことだと思います。近い将来ですね、いずれ各支所が閉所される時期がくるでしょう。そのときですね、やっぱり役場と町民とのかけ橋になるためにも、なっただけのためにもですね、今回の支援員の、それこそ地区民との連携をとりながらですね、頑張っていたいただければと期待しているところであります。そこで、今回の交付金は5年間という期限つきであるわけですが、その後はですね、どうされるお考えなのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この地域活性化交付金につきましては、その使用期間活用期間を5年間ということで進めて、各行政区においても、その計画を策定されているところでございます。目的にあります通り、やっぱり人と人とのつながりというものがあります。5年後10年後を見据えた事業をこの活性化交付金によって、創出していただくということがありますので、この交付金をもって、5年間が一過性にならないような仕組みづくり計画づくりをお願いしているところでございます。10年後を見据えた区の方向性というものも踏まえて、各区の中で議論をされているということで進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 是非ですね、継続してやっていただければと思っておるところであります。やっぱり合併してですね、町民と特に周辺地域におかれては、役場とのやっぱり距離が出てきたという思いがですね、今でもあると思うんですよ。それは、役場がなくなり、そしてやっぱり議員数も減って、要するに地区住民に町政を伝えるそのかけ橋といいますか、そこら辺がやっぱりなくなってきたという面からであろうと思います。そこで、今回支援員がですね、各地区に入ることによって、町の行政、町政のあり方も含めてですね、いろんな情報が伝わるでしょうし、そして町民の理解を深めていただく唯一の、私は架け

橋になっていただきたいと期待しております。そこで、と言いますか、この活性化交付金というのは、もうこれはもう言わずと御存じのとおり、上財産区の管理会の意向であります。財産区の地元からですね、先ほども出ましたが、ばらまきという言葉がよく出ているわけですが、この言葉がですね、やっぱり出ることで、他地区の住民の方からすればですね、これはばらまきなんだからと受け取られ、上地区民の方へのですね、感謝の気持ちですね、私はわかっただけでないことになるのではないかと心配しております。できることならですね、上地区の方にですね感謝される交付金であってほしいと願っております。それが、これまで財産区を守ってこられました上地区の皆さんに対し、そして管理会の皆さん方の御苦勞に報いることになるのではないかと思います。最後に町長の考えをお尋ねして質問を終えたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私もばらまきという言葉が出たときは、大変悔しい思いを持って受けとめております。そうじゃないと。今言われたように、本当に上財産区ですね、守っていただいた、その一部を区全体の活性化につながればということで、いろいろとやり方を工夫して、本当にこの、先ほど言いました役場職員もですね、これはもう完全に何の手当もない、全部自主活動的な取り扱いですべて進めておりますのでですね、苦勞もしております。しかしながら、あさぎり全体が元気になればいいということで進めております。そういうことで、この活性化交付金がどういう形で出てきたのかということですね、今言いましたばらまきとかそういった意見があるときには、しっかりと役場職員からもですね、いや違うんですよと、こういう意思を持ってやっておりますんですよとよくというふうなですね、説明をしっかりとさせながらですね、本当にあのこの基金がある以上、全体が一気に元気になるかどうかというのはこれはまた難しい面があると思いますけど、やっぱり幾つかの区がですね、おもしろいじゃないかという、そんな数の輪が広がっていくことによってですね、全体にだんだんとこの元気の輪が広がっていけばいいなと思っておりますので、そういう形で進むように取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで13番、久保田久男議員の類似の質問を終わります。次に4番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。今回ですね、通告書に従いまして、今回施政方針の中での町活性化、具体的な取り組みと温泉施設の再構築の2点について伺います。いろいろと提案をしております。どうか前向きに検討してください。まずは1番目に、町活性化の具体的な取り組みについて伺います。町長は、この施政方針の中でですね、現状の認識の中で、球磨郡の中心部に位置するあさぎり町が、元気であるかどうか、周辺町村にも大きく影響します。今年度も、議会議員はもとより、町民の皆様の御理解、御支援をいただきながら、あさぎり町並びに人吉球磨の活性化を目指します、とあります。町民の協力なしで地域づくりは厳しいと、だれもが認識しています。そこで伺いますが、町の審議会（特別職、報酬等）は幾つありますか。各課において、町民の皆さんの参加いただいております各審議委員会があると思いますが、それぞれをですね、審議委員会の名称と構成メンバーをお知らせしていただければ助かります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今質問がありましたですね、町のさまざまな組織、構成メンバーということでありましたけど、この後、担当課から説明を申し上げますけど、組織についてはですね、説明できると思っておりますけど、構成メンバーについては、どこまで話せるのか、資料もそこまで全部持ってこないとわかりませんので、その辺のところですね、状況に応じて対応させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、それでは、各所管する審議会の名称等ということでございますが、まず、総務課のほうで各審議会の委員の方々におきましては、非常勤職員という位置づけでございます。非常勤職員の方々については、公務上の災害を保障するために、公務災害補償基金に加入をしているところでございます。その中の資料で、総数を把握しておりますので、まずはそれを御説明させていただきます。ただし、前置きとなりますが、この非常勤の職の中には、皆様方議員の方々、また区長の方々等すべての職員の方も含めておりますことを申し添えさせていただきます。その人数調べの中では、審議会として、団体数は56団体でございます。皆様方も1団体としてカウントしているものでございます。そして、その団体に所属する委員の方々、職員の方々は、非常勤職員の方々は1,139名いらっしゃるものでございます。まず、総務課の所管で具体的に申し上げますと、かなり多くの協議会を抱えておりますので、代表的なものということで述べさせていただきます。選挙関係でおきましては、明るい選挙推進協議会があります。それと、これは委員は8名になっているところでございます。ほか、質疑の中でありましたとおり、特別職報酬等審議会、これは5名で構成されるものでございます。また、公有財産利活用審議会、これは10名で構成するものでございます。男女共同参画推進懇話会であったり、それぞれの施策を進める中で、附属機関として審議検討いただく機関を設けているものでございます。すべてをちょっと申し上げることはできませんが、全総数では、非常勤公務災害の団体数では56団体、1,139名の方がいらっしゃるということで御答弁させていただきます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） それでは企画財政課所管分について、御説明申し上げます。一つが、補助金等審議会です。これは5名の方からなっております、各旧町村単位ですね、そちらから選出をしていただいて出ていただいております。それからまちづくり審議会、こちらにつきましては20名ですね。おられまして、委員さん方は各地区の男女の方ですね、それから各地区の区の代表の方、それから、有識者等からなっております。それともう一つ、まちひとしごと推進会議ですかね、そちらはまちづくり審議会の委員さんがメンバーとなっております。それと、そのほかに、産官学勤労言と言ってまちづくり審議会の方だけでは、全部カバーできない方ですね。例えば言論関係とか、金融関係とか、そういった方については、委員として、一応5名の方になっていただいているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課所管では、三つの審議会等がございます。中心市街地活性化協議会、そして農村工業導入促進審議会、そして結婚対策関係で、その三つになります。構成につきましては、手元に資料ございませんので。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、農業振興課関係の協議会になりますが、構成につきましては、農業関係の方々また集落営農の代表者の方々が入っておられますけれども、農業振興課では総合農政協議会、40名ほどの委員さん、それと水田営農推進協議会で107名の方がおられます。それから、農業振興地域整備促進協議会で15名、中山間地域等直接支払い制度推進協議会で40集落ありますので40名の委員さん、それから国営川辺川土地改良事業推進協議会で10名の委員さんがいらっしゃいます。主なものとして以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、上下水道課所管分としましては、公営企業審議会がございます。各地区の代表をしていただきまして、区長会長及び副会長にお願いして5名の方、それと有識者として1

名、水道組合の代表者の方をお願いして、上下水道の各種審議を行っていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 建設課所管といたしましては、町営住宅入居者選考委員会というものを一つだけ所管しております。これは文字どおりの審議会でございます、新年度の空き団地空き部屋の申し込みがあられた方が、入居要件に該当するかを審査していただくものでございまして、10名の委員で組織しております。外部委員が4名いらっしゃいまして、議会を代表された方2名、それから区長会の代表、民生委員を代表していただく方、あとは副町長、以下5名の関係課長で組織をいたしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、健康推進課では、国民健康保険の運営協議会の委員の皆さんがあります。これはもう条例で決まっております、被保険者を代表する方、それから保険医または保険薬剤師の方、それから、公益を代表する方ということで、ここでは区長会からの人をお願いしているところです。それから健康21計画、食育、推進計画の策定委員さんとして、10名の方、区長会から、それからJAの健康づくりに関係する方、そういった方をお願いしているところです。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、町民課所管におきましては、廃棄物減量等推進委員、各地区から選出いただいております52名の方。それから環境美化監視委員さん、こちらのほうが旧校区ごとに2名ずつの10名となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 生活福祉課の所管におきましては、あさぎり町障害福祉計画策定委員のメンバーとしまして、10名の方が委員のメンバーに入っております。それから、あさぎり町子育て支援事業計画の策定委員としまして、9名の方が委員になっていただいております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、高齢福祉課所管でございますが、まずは介護保険法で規定されておりますあさぎり町地域包括支援センターの運営協議会委員につきましては、12名以内という規定になっておまして、関係者で構成をいたしております。あと、町の保健福祉総合計画策定委員会の中の部会組織といたしまして、3年に1度の介護保険事業計画を策定する策定計画委員会のほうを所管しておるような次第でございます。人数につきましてはちょっと資料等がこちらに手持ちがございません。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、それでは教育課関係になりますけれども、公民館運営審議会の委員さん、それから社会教育委員さん、こちらは兼ねていただいておりますけれども、10人以内としております。それぞれの社会教育団体から代表出でいただいて、それと学校、それから有識者の方に委員になっていただいております。あと文化財保護審議委員につきましては5名の方、これは各地区からそれぞれ出でいただいている状況でございます。あと、人権教育推進委員、それから奨学生選考委員、それからスポーツ推進委員、B&Gの運営委員会、学校給食運営委員会等々が教育委員会のほうで行っている委員会等でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今お知らせいただいた中でですね、ちょっとお聞きしたいんですが、ここにお知らせしていただいたあれなんです、重複をされている人がどれくらいおられるのかと、一番多い人ですね、かけ持ちがどれくらいされているのかを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、今各審議会協議会等答弁させていただきました。当然、各関係機関からそれぞれに組織しているところがございますが、重複という委員さんもいらっしゃるの事実でございます。どれだけの人が複数兼ねていらっしゃるかというちょっと資料は持ってまいっておりません。ただ、一番多く、その兼ねられているというものを述べさせていただきます。現在の委員さんの中では、一番多い方は八つ八ですね、八団体、協議会に籍を置いていらっしゃるということがあります。協議会の構成につきましては、各種関係団体から推薦いただいたりしております。その推薦の中で、重複しているものということで認識しているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 多い人ですね、八団体の人が多いということですね、今お知らせしていただいたんですが、各関係のですね機関や、各種団体の代表ということで構成されていますが、今後ですね、町政が身近に感じられるようにですね、審議会の一部をですね、公募っていう形で、一番わかる人がなったほうがですね、一番町も活性化していくと思うとですね。そういう面を考えたうちですね、一部を公募するちゅう考え方は考えられないかですよ。そこはどう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、審議会等の公募委員についてのお尋ねですが、全国の自治体においても、確かに住民の方の意見また専門的知見等の反映及び公正の確保を図るために、公募委員の規定を設けている自治体も多くございます。そして、先ほどの一般質問でもございましたとおり、その位置づけについては町の基本条例であります一番の規範的な条例の中でうたい込んで推進している自治体も数多くございます。今現在、あさぎり町では公募委員の規程等全部すべての審議会にそのような取り扱いをするというまでには至っておりません。その必要性というものは先ほど申しましたとおり、大変重要な部分もございますので、この審議会においては、個別に判断する場合もあろうかと思えます。そのように考えているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうですね、一部の部分はそういうものはあるでしょうけど、やっぱそこはですね、やっぱし開かれた町政をですね、するためにはですよ。町民の皆さんの意見を聞いていただいているような町でなかったらだめだと思います。そこをですね、考えていただいて、最後はこのことについては町長の言葉を聞いて、次にいきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、公募もですね一つの案としてですね、議員が言われるように、案としてあると思えます。当面ですね、ここ2、3年やってますけど、やっぱ兼務をですね、減らしていこうということで、今までは役職の会長さんとかですね、団長さんとかそういった長に全部お願いする場面が非常に多かったんですけど、今はそうじゃなくてその構成メンバー中から、この方がいいんじゃないかというようなことで提案していただいて、もっと広く構成メンバーを柔軟に今やっていただいています。まずはそういうことからですね、しっかりと広く、組織の意見を拾っていくようなですね、形にしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうですね。兼任っていうのが多いですから、そこらは考えていただいて、でもですね、やっぱし私は一部をですね、公募してでもやっていくのが町の活性化に繋がると思うんですね。そこはやっぱ考えていただいてからやっていただきたいと思えます。次でいいですかね、次って。それでは次のよりよい検討いただいてやっていただくようお願いしたいと思います。次にいきます。次にですね、

ヘルシーランドのリニューアルを平成29年度予算で改築ということであり、ふれあい福祉センターにおいては、あさぎり町の福祉の拠点化を目指し、本年度中に設計を着手することでありました。そこで、お伺いしますが、今回ですね、ヘルシーランドも延長という形でなっております。議会のほうでも委員長がですね報告したとおりに6月いっぱいをもってということですが、実際その内容をちょっとできれば、そのオープンする時期をですね、いつになるかをちょっと伺います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、お答えいたしたいと思います。今議員のほうから言われましたとおり、繰り越しをお願いしておりますが、6月末まで工期といたしまして、検査等がありますので、7月ごろになる見込みだと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 延長ということは私たちも議会ですね、委員会の報告でありましたとおりに6月いっぱいということですね。そして7月のオープンということで考えてよろしいですね。それでですね、今回ですね新しくなりますんで、リニューアルしますんでですね、多分にいろんな課題が多く出てくると思いますよ。その場合ですね集客力をアップする課題としてはですね、どのような取り組みをされていかれるか、また仕掛けが必要になってくると思うんですね、そのことをちょっと考えておられればお答えください。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、集客力アップということですが、まずリニューアルをしたことをですね、町のホームページ、それから広報紙それからデータポンなどを活用してPR活動を実施したいと。それから商工観光課で発行されております観光パンフレットがありますが、それにも掲載をお願いしたいとこのパンフレットを町の施設とかですね、県の観光施設とかいろんなところにお配りいただくと聞いておりますので、関西から関東の中部ふるさと会とかもですね、そういうところも配布があるということですので、PRを兼ねて集客を考えていきたいということを思っております。それから収客力アップということでPRは1番なんです、改修した温泉のですね、お湯のよさとそれから広さですね。それから売店食堂も含めた一つの新しくなったというヘルシーランドのですね施設を魅力を出しながらPRをしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それではその目玉とかそういうことは何かイベントとか的かなことは考えていないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、目玉としましてですね、まずあのリニューアルオープンですねイベントをですね、今作業部会におきまして検討中でありまして、そのリニューアルのオープンのイベント、それからそのリニューアルオープンイベントに限らずですね、年に幾つかのほかのイベント等を計画させていただいて、その中で毎年続けられる目玉となるイベント等を検討したいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 例えばですね、リピーターを増やすためにですよ、前は大広間でいろんな芸じやなかですけどそういうことをされとったでしょ。そういうことやらは今後はやっていくつもりでおるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） そこにつきましてはですね、指定管理者等の話もありますので、もちろん

そういうことも町内の一つの賑わいの場ですので、そういうことも含めて検討させていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 私が何で言うかです、私は常に温泉好きなもんですから、温泉は常に行ってます。私が行ったときですね、例えば茶湯里とか結局湯楽里なんかも行きますよね。そうするとあそこには結局化粧水とかそういうのやらも置いとられます。馬油があつたりとかそういうやっぱそういう品物ですね、考えていかんばんちゃんかかなくても一つは思ってますんで、また後ほど言いますけど、まずですね、健康と幸福をテーマとしておかどめ幸福駅とヘルシーランドがですね、温泉、またこれに谷水薬師の3つがですね、幸福のまちづくりの3つのキーワードおかどめ幸福駅、リュウキンカ、必ず訪れる幸福、鑿金獣帯鏡、幸福の鏡を生かした取り組みとしてですね、これは私の提案ですよ。まず提案ですからね。聞いていただいて、どうするかはちゅうのは執行部が考えればよかですよ。リュウキンカをですね、まず今度のリニューアルに向けて植える。植えるということですよ。それはリュウキンカは今のあそこにあるんですけど、リュウキンカを植えて、リュウキンカは町の町花ですよ。だから、そういうのを知ってもらうためにもリュウキンカを植える。それと鑿金獣帯鏡のレプリカの展示、今あの展示はですね、いわゆる生涯学習センターしかありませんが、3番議員も言われたように、オープン時には目玉で熊本市の博物館には、どんと鑿金獣帯鏡が出るでしょ。そぎゃん感じで持ってこれるなら置くとかですね。なからんばあの写真とか置くとかですよ。そういうのもやっぱ考えていただいて。本来はほんまもんがよかですけど、ほんまもんはでけんですから、レプリカですたいね。そういうことと、またあと南稜高校と提携してですねいろんなチョコレート作りやらされたでしょ。そういうのもやっぱここにも置くとかということと、それと町長が常々言われとるおかどめ幸福駅から薬師までの遊歩道の整備ということを言われてますよね。だから、その途中にヘルシーランドがあるんですから。そこらをよかんびやーしてやる。それとですね、もう一つ、もういっちょ言います。うちはツムラさんといろいろやってもらってますもんね。ツムラさんがしてもらってますから。三島柴胡の件で。私の考えですよ。あくまでも。コラボとしてですね、温泉にシャンプーとか石けんとかですよ。せっかくツムラさんといきよつとでしょ。そしたらそういう人達と提携していただいて、そういうことばやっていけばですね、お互い宣伝ちゅうかなでしょう。そこらばやっぱどぎゃん思いなっですか。一応、その事ば5つ提案してですね、答えていただいて最後は町長でいいですけど。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、提案ありがとうございます。私のほうからはですね、まずあのヘルシーランドをメインに考えて、答弁いたしますと、例えばですね、イベントでおかどめ幸福駅から町長がいつも言われてますけど、おかどめ幸福駅を出発点にしてですね、幸福の利益めぐりといいますか、歩きながら本町の今言われたリュウキンカ、それと鑿金獣帯鏡の出土した才園古墳とかですね、そういうところを経由いたしまして、谷水薬師まで歩かまして、そしてあのそれからヘルシーランド温泉のですね、一時を過ごしてもらおうという、いろいろそのコースなんかを商工観光課でも検討されとつとと思います。それでヘルシーランドの温泉でですね、一時を食事も入れたところですが、過ごしてもらおう中でですね、幸福を感じるグッズといいますか、今言われたそのグッズとそれからレプリカをですね、そういうのも含めた上で、展示とか、そういう南稜高校チョコレートとかですね、そういうのを売店とかいろんなところ展示させていただいて、そこでそれに触れてもらいながらですね、幸福を感じていただくというか、抱いてもらうようなイメージでヘルシーランドに寄っていただければなというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、リュウキンカの移植につきましてはですね、自生地から移すことはですね、

これできないっていう、その根拠についてははっきりわかりませんが、一般的にはそういうふうに言われています。ただあの種をとってですね自分たちでした場合はちょっとそこら付近はまだわかりませんが、基本的には自生地になってきておりますので難しいかと思えます。それから鑿金獸帯鏡につきましてはですね今提案ではレプリカと写真とかありましたので、写真とかにするとこれはもう可能ではないかと思えます。レプリカにつきましては、これ昨日から話題になっております、いわゆる幸福駅との絡みでございますので、そういう全体的なことから考えて、いって可能かもわかりませんが、常時っていうのはなかなか難しいかもわかりません。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私は非常におもしろいなと思って聞いておりました。一つずつ言えばですね、確かに課題もあると思えます。リュウキンカの話もですね、そういうそんな話聞いたことがあります。ただあのやっぱり言われていることは、物語とかですね、こうつくって、そしてせっかくヘルシーランドがあるんですから、そこにですね、やっばこう話題性をいかに提供するかという提案ですよ。これ一つずつ書き置きましたけど、面白いと思ってますし、ツムラさんとのコラボもですね、これ頑張ってみたいと思えます。せっかくあそのPRにもなるかもわかりませんからですね。薬師温泉ですからね、お薬の効能もうまくやることができればいいなと思ってますので、精一杯ですね、今言った提案については検討してみたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ぜひともですね、町長の思いがありましたんで、ぜひともそこはやっていただきたいと思えます。結局ですね、リュウキンカは植えられないと私もちょっとわからなかったですが、種でもあればですね、種ででくっとなら、そういうものもやっばし将来的にやっていってよかつじゃなかでしょうか。でくっとならですよ。そういうあの自生地から持っていかれんて言うなら種で取ってできるというのであれば、その課題ができるのであればやっばするべしかないと私は思えます。それとやっばあのですねレプリカの問題はですね、お金が要るのはお金がいるのであれば補正予算でもってという考え方もあるとでしょう。やっばんが、やっばしそこはですね、町がやっばし今回リニューアルするに当たって多額の金ば使ってますよね。そういう意味ではですねやっば今後ですねやっば建物が立派になってもですねそこを生かすのは最後は人間です。人間づくりがまだ1番大切であります。温泉施設はサービス業でもありますんで、そのことを踏まえた上で人材の確保及び教育、また、今後ですね、委託されることも考えられると思えますが、そういうことを踏まえてですね、やっばしつくってよかつた施設って言われるような施設であってほしいと思えます。それでなからんばですね、なくなるところやいろいろなところがありますからですね。そこはやっば考えていただいて、やっばし私は目玉っていうのをやっばしてですね、やっばりこの夏場の時期、今7月おっしゃったですから、7月の時期がで1番厳しか時期だと思うとですよ。オープンするには、通常だったら4月、10月とかいう、人が温泉にきやすか時期がよかでしょうけど、今回はそういう事情ですねできんかったんですから、一応ですね、そういうことを踏まえた上で、やっば仕掛けることも大切だと思いますんで、どうかそこらを考えた上で、最後に町長の答弁で終わりたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） オープンが7月になるということで今見込みですから、確か時期的にはですね、ちょっと暑い時期でありますけど、夏は夏でビアガーデンも横でやれば美味しいですからね。そういうことも含めてビアガーデンがいいかどうかわかりませんが、そういうこと含めて、本当にあの議員が今提案されたようなことをですね、しっかりやってみたいと思えます。どうぞ御支援よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町長と教育長から、修正の答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。町長。

●町長（愛甲 一典君） 一般質問に対する答弁におきまして、発言の一部を解消をお願いいたします。本日午前中の13番議員の一般質問におきまして、行政区支援員は手当無しで業務を行っているという答弁でしたが、行政区支援員は、支援業務を本来の業務に加えて行っていることから、勤務時間外の場合は、支援業務に対しては、規定に基づき、時間外勤務手当を支給するということでもありますので、手当なしでございませんので、改正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 先ほど4番議員の質問の中で、リュウキンカについてのお尋ねございました。私はリュウキンカを自生地から移すことは、これはできないと思う、種からはよくわからないという回答をいたしました。熊本県の自然保護課にお尋ねをしました。その回答をもとに回答いたしますが、リュウキンカについては、私がさっき回答申したのは、非常に希少植物であろうということから、そういう回答をしたんですが、県の自然保護課にお尋ねしましたら、リュウキンカについては、絶滅危惧種に指定をされていない。つまり県の条例には、全然触れないので、条例では移動することも、移すことも可能だと。ただ、県のほうは、あさぎり町の町の花、町花であるということも御存じでして、また町の天然記念物に指定されているということも御存じでした。町の天然指定物の点からの、かかわり合いの問題だということをお尋ねしましたら、やはり町の天然物に指定されていることから、いわゆる自生地から動かすことについては、不適切であろう。条文化されてはいないけれども、不適切であろうというか、一般的にそうだろうと思います。つまりもしも、このリニューアルされるセンターのほうに、リュウキンカを移すとなれば、丸池地区じゃないところから、そういうところに自生ある、あるいは、そのリュウキンカを移すことについては何ら問題ない、ということのようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） それでは、次に5番、久保尚人議員の一般質問です。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、5番久保です。それでは、今回も通告書に従いまして質問いたします。今回の一般質問は、公共施設等総合管理計画の実施についてと題して行います。1月27日から28日にかけて、商工会の研修で長崎に行ってまいりました。前から一度行きたいと思っておりました、炭鉱の島、端島という、これは別名軍艦島と言われてます。こっこのほうが通りはよいかと思うんですが、昭和の高度成長期を陰で支えた方々の、当時の暮らしが今でも感じられるところでした。昭和の三種の神器と言われました、白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫をいち早い時期から、すべての島民が所持していたほど収入が高く、当時日本で1番人口密度の高かった地域だそうです。1974年に閉山した後は、無人島になったわけですが、今でも当時の高層アパートや、学校などが解体されずに現存しております。既に廃墟となって、44年の歳月が経って、人の手も入らないせいで、もうぼろぼろの状態です。構造物の維持管理の重要性が一目で納得できるよい研修となりました。あさぎり町はもちろん軍艦島のように、ほったらかしにするわけにはまいりません。適正な公共施設の維持管理を行っていかねばならないわけです。それでは本題に入りま

す。あさぎり町は、29年3月に公共施設等総合管理計画を策定しておりますが、この計画で大事なことは、最適なアクションプランを作り、実行に移して、無理のない持続可能な町づくりができる礎を築くことにあると考えます。この40年計画、その第1期となる、平成29年から38年、これ38年は多分ありませんけれども、この10年間で公共施設マネジメントによって、大まかな町の形が決定されることとなるわけです。そのような重要な時期に、町長が考える公共施設のあり方について質問いたします。まずは町長、管理計画の議論に進む前に一言お願いしたいと思います。その後、担当課より、町取り巻く状況、そして管理計画策定のあらましを御説明ください。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回ですね、公共施設等の総合管理計画を作成いたしましたけれども、見て感じたことはですね、一応そこに書いている予算ですよ、大体このくらいの金が要るんですよという試算がなされておりますけど、それを見るとですね、これどうやってやるんだというふうに、率直に思いました。ですから、いずれにしても、これは今後見ていくこととなりますけれども、やっぱり今現在進めておりますようにですね、不必要なものは、無償譲渡なり、売却なりですね、やっぱり、そういうことをして、やっぱり持っている資産をですね、できるだけ減らしていくという取り組みが、まず第1優先で行っていくべき事項かなと思ったところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） それでは公共施設等総合管理計画についてのあらましといたしますか、まずはその策定に至った背景を御説明いたします。これにつきましては、平成26年4月に総務省がその指針を策定いたしました。それをもって全国すべての自治体に要請をかけたものでございまして、その背景といたしましては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していく、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要がある。その背景から、全国自治体に要請をかけたものであります。要請の内容といたしましては、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要という、指針・要請に基づき策定したものでございます。策定の内容、計画書の内容につきましては、まず町の概要、現在の公共施設等の現状、将来見通し、総合管理計画の目的等、管理に関する基本方針等、その4点、四つの柱を定めたものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） この議論始める前にですね、公共施設等総合管理計画といちいち呼ぶのも大変ですんで、管理計画とだけ呼ばさせていただきます。管理計画の中で、人口動向にも触れてありますけれども、昭和の終わりから平成の初めにかけて、我が町はおよそ15年で10%ぐらい減ってます。そして現在は、およそ12年で10%ぐらい、そして今後は10年のスパンで、およそ10%の人口が減少が進むということが読み取れます。皆さんも御存じのように、人口問題研究所の予測は、天気予報よりも、社会生態学者のピーター・ドラッカーはですね、人口構造ほど明白なものはない、いずれも見誤りようがない、それらの変化がもたらすのは、予測が容易であると言っております。人口構造の変化は、まさに確定した未来と言えます。近年は熊本地震の影響もありまして、今後起こりうるかもしれない震災などへの防災が非常に声高に叫ばれておりますけれども、実はこれから10年20年で、確実にやってくる少子高齢化によります財政悪化がもたらす環境変化ですね、この対応策も早急に取り組むべきだと考えております。町長も管理計画の冒頭で、少子高齢化、人口減少の中、財政基盤の確保が喫緊の課題であり、公共施設の適正配置等を有効活用について、早急に検討すべきであると明記されております。そして検討素材としての、この管理計画が作

られることになったわけですから、大いに活用して議論を深めていかなければなりません。現状規模での建てかえを、更新費用試算ソフトウェアで試算した場合、40年間で、544億1,000万円という巨額がかかり、近年の公共施設に係る投資的経費、うちの場合、年間4億9,000万です。これと比較しますと、毎年2.8倍の費用がかかるということがわかっております。実はこの数字には、新規整備分と用地取得の金額も含まれております。既存の更新分のみ、これが3億9,000万、これと比較しますと、何と3.5倍という数字になってまいります。当然今後、廃止の施設や長寿命化の施設も出てまいりますので、このような倍率にはならないとは思いますが、明らかな、やはり先ほど町長がおっしゃったように大幅な財源不足となるわけです。この公共施設の更新費用についての、担当課と町長の見解をまずはお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 今回、この総合管理計画を策定し、試算の結果が表されております。その結果につきましては、大変重要なものであり、重く受けとめるべきと感じておるところでございます。今後は、この計画を推進していく中で、より具体的な費用等の数字をつかみ、また、どのように、維持保全及び売却、解体、処分を行っていくかを検討していくと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 長期的なですね、計画を作って、とても、今のままではですね、財政的にもたないような費用が発生すると予想されているものでありますけれども、それはそれとしてですね、やっぱ実施計画的なものをですね、3年ぐらいでローリングしていくということが必要じゃないかなと思います。私たちは合併した町ということでありまして、基本的に、合併特例債を使ってですね、いろんな公共施設等の処分とかですね、取り壊しもやっておりますけど、見通しとしては、継続がかなりほぼ間違いないだろうということですね、そういった支援措置もありますので、そういった国の制度等をにらみながらですね、やっぱ大きい案件から、その計画的にどう今後、将来に向かって、費用削減をしていくかということですね、やっぱやりやっていく必要があると、このように思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 町長の多分この合併特例債が、5年延期になるだろうと、ほぼ確定したような形だとは思いますが、この中で、その5カ年を有効に使うという形になりますと、今から、その例えば機能の集約化であるとかという部分を考えて、その分にお金を使うのには、若干遅過ぎる期間だと感じるんです。まず最初に、例えば解体が望まれるものとか、解体が、多分これはもう解体する意外とないやろうというようなものを、先にこのお金を使ってやっていくという考え方はありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） それはやっぱり選択肢としてはですね、まず持ってたらお金がいらいますので、可能なものは解体をしてですね、身軽になっていくことが必要であるというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） まずその実施計画の最初の数年間というのは、やはりこの合併特例債を使って、今後使わなくなる施設ですね、それを解体していくというのが主な事業になるということで、よろしいですか。これは担当課のほうは、

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、もう老朽化、未利用の財産につきましては、廃止解体の方向で進めてまいります。解体、除却につきましては、議員おっしゃったとおり、合併特例債、また過疎債、過疎債の中のソフト事業の充当が可能になりますので、より有利な財源によって、スピーディーに進めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 社会資本もですね、必ず必要なもので、我々の自宅が古くなるとリフォームしたり、建てかえたりすると同じで、やはり必ず寿命が来るわけですね。本当は我々議員が1番に気づいて行動を起こすべきだったんだらうと、今反省しております。合併町村の場合に、行政機能の集約化に伴って、遊休公有財産が幾つも生まれております。我が町もそうですよね。この遊休公有財産は、売却などでですね、もうすぐに売ってしまうことができれば、問題ないんですけども、これが残ってしまった場合に、町の経営効率というのが非常に低下してしまう。空き施設が生じたり、利用率が低下している施設が多数ありますと、運営管理のための金と人が分配されて、不要な行政コストがかかってしまう。そして、その自治体全体の経営のパフォーマンスが落ちてしまうということになります。このような中でですね、これはまだ先になると思うんですけども、行政コストを削減する上にも、町の枠を超えた共同利用という形も必要になるのかなと思っております。例えば、数年前に多良木町で火葬場の話が、火葬場をもうやめようという話がありました。そのときも随分多良木町の議会の中でも、賛否があったみたいです。しかし多良木町はそれを、共同利用という形で、我が町での、火葬場の使用というのを持ってきたわけですね。そのような形で、今後例えばですけども、給食センターであったり、水道事業であったり、また、防災施設であったり、そのような施設が、共同利用で広がっていくことで、コストを削減していけるんじゃないかというようなお考えはありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おっしゃるとおりですね。共同で利用することができるものは、共同で利用していると思いますね。ただ今ぱっと、先ほど聞いてて、すぐ何があるかなあということで、考えてみたけど、にわかには今日は思いつきませんが、そういう取り組みがですね、これから、やるべき項目は多く出てくると思います。それはですね、公共の施設もありますけど、私が今懸念してる大きな一つがですね、いわゆる、その各町村が、いわゆるコンピューターシステムですね、電算機、コンピュータを使って、さまざまなソフトウェアを使っておこなっている、この費用が莫大になっています。億単位で。これどこもやってるんですね。これは私も時々、町村会にも言うんですけど、こういうことですね。もう各町村が同じような基本ソフトを、それぞれが購入して、それぞれがやることは、もう時代が遅れてますよねと。できるだけこういうのは、共通で買って、共通で運用するというようなことをいつも申し上げてます。実は熊本県のほうもですね、そういった意向の話も実はありましたけれども、例えばそういうことですね。だから、いわゆる見えるものもありますけど、そういったその共通の事務局とか、いろんな課題をですね、今議員が言われたように、眺めていくと、大きく費用を改善する部分があると思っておりますから、これは大事な取り組みだと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ありがとうございます。昔みたいに、それぞれの町村が必ず持つとかないかとかいう話ではないんですけどもね。私もそう思います。特に最近は都会あたりでは車でも、共同利用をシェアリングというんですか、そういうのが進んだりとか、持つことの利益よりも、もっと使うことの利益のほうが、より効率的というか、パフォーマンスが高くなってきているという時代になってます。ぜひ、先ほど言われた電算機に関してですね、このような形で共同でやることで、安くなるということであれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、言われたように、これ以外にも多分、数多くの多分、行政のそういう仕事の中で、共同でやれることって多いと思っておりますので、それが最終的には、その地域で連携したものが、最終的には例えば合併とかですね、そういうとこまでつながってくるかもしれないですけども、とりあえずできるところから、コストを抑えていくという努力をしていただきたいと思っております。それで

は、次に参ります。公共施設面積が他町村との比較において、著しく高い町となっております。このことについての町長、そして担当課の認識はいかがなものでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総合管理計画の中では、あさぎり町の1人当たりの公共施設的面積は8.25と算出しております。平成24年3月になりますが、総務省で調査した全国平均は3.22平方メートルでございます。その結果、あさぎり町は2.5倍の面積となっております。また、人口別にも、区分が、調査がなされておまして、人口1万から3万人未満の自治体の平均は5.2平方メートルでございます。これに比較しても、あさぎり町は大きくなっているところでございます。国の調査結果にもあります通り、人口規模が小さいほど、また合併自治体が増加傾向であるという調査結果になっているところでございます。本町の場合、庁舎、学校施設、町営住宅以外の施設をすべて、仮に廃止したとしても、平均には至らないという、所有の面積でございます。ですが、単純に施設を減少、圧縮させるというものは、町民サービスの低下につながりかねないという部分も持っております。その課題をきちんと精査した上で、この管理計画の基本方針にのっとり、適正な配置を今後を計画していくということに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今の課長の答弁から、やはり負担する費用と、住民サービスの部分も、そのバランスをやはりどうとっていくかということだと思うんですけども、やはり小さい自治体ほど、1人当たりの施設面積が大きい傾向にあります。少子高齢化が今後ますます進んで、総面積が変わらなければですね、これは1人当たりの施設面積は、年々ますますまた大きくなっていってしまうという状況になり、財政の負担はますます増えるという状況になります。個別計画に入っていけば、今後客観的にですね、それぞれを評価できますし、そのときに先進地が取り組んでいる白書づくりですね、これあたりを、一度やってみようということは、今のところ考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） この計画を策定いたしまして、今後は先ほども申し上げましたとおり、適正な配置を行うために個別計画に入っております。そのために、町では29年度に公共施設マネジメントシステムを導入いたしました。システムの中では、個々の施設のデータを入力することになります。取得費用であったり、それから算出される減価償却費、また個々の施設の運営費を作成、入力していくことになります。それが、議員が今おっしゃった、カルテになるもの、白書になるものでございまして、あさぎり町では、施設カルテとして位置づけているものでございます。今後、これを毎年度データを入力していくことによって、各施設の姿を明らかにして、マネジメントに努めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 固定資産台帳ですね、マネジメント、これを用いた施設カルテ、これを作っていただくことによって、一つ一つの施設の状況が、明らかになるといいますか、きちっと管理できるということですね。その件に関しては、非常に期待しております。ぜひですね、進めていただきたいと思いますっております。それとあわせて、町民へのアンケート調査等をですね、この今のうちの町の現況あたりから、それと、公共施設等の老朽化に伴い、建てかえとか、維持費が必要になってきますと、そのことから、今後、公共施設はどうあるべきかとのアンケートですね。それから、あとは利用者アンケート、それぞれの施設の、この辺をとっておくことが、この施設カルテを作ることと、同等にデータとしては、重要になってくるんだと思うんですが、そのようなアンケートを実施していくということはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず、総合管理計画の策定に当たっては、パブリックコメントの募集も行いま

した。また、町の公有財産の基本方針を審議する、公有財産利活用審議会にもお諮りし、御意見を伺ったところでございます。答申を得たところでございます。今後、先ほど言いました個別のデータを入力し、その施設の姿を明らかにすることで、個別、それぞれの将来の姿を定めていくこととなります。議員おっしゃったとおり、住民のアンケートにつきましては、先進自治体でも、数多くとられております。今後の公共施設のあり方についてから、住民の方々的心声を広く伺うということは、必要であると認識しておりまして、アンケートの実施については検討してまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、担当課のほうから、検討するということでしたけれども、町長、ここは是非ですね、町民の皆さんの意識調査も含めて、実行しませんか。公共施設の場合は使ってなくても、ただそこにあるだけでコストが発生してきます。町民の公共施設への意識をですね、やっぱり変えるためにも現況を伝えていく必要もあります。これは先進地研修で出水市にも、先日行ってきたんですけども、やはり同じように一度アンケートを採ってらっしゃいます。その中でいろんな問題点が出て、見えた部分も十分にありますので、ぜひその実施の検討をお願いしたいのですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全体的にですね、すべてのものを、アンケートは難しいと思いますけど、やはりその個々の案件についてですね、実態調査する上では、有効な手段だろうと思いますので、それは案件をよく考えた上でですね、必要であれば、アンケートはとって、裏づけをとって、今後の管理に生かすということではないかと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） ぜひですね、総務課のほうで率先して、この事業進めていただきたいと思っております。期待しております。次に参ります。老朽化等で再利用の予定のない公共施設の取り壊しについての、基本的な町の考えということでお聞きします。現在、取り壊し予定になっている公共施設、そしてその状況等をお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 老朽化等で再利用の予定のない公共施設の取り壊しについてですが、基本方針、この総合管理計画でも定めております通り、利用していない、老朽化している施設につきましては、売却もしくは、解体を積極的に行っていくという考えに基づいて進めてまいります。具体的には、今から申し上げます施設につきましては、議会の皆様方にもお示し、主要な施設の今後の方針ということでお示しいたしました。また、その内容を公有財産利活用審議会にも、お諮りいたしまして、廃止・解体については適正であるという答申をいただいたものでございます。具体的には、須恵地区体育館でございます。と、旧深田中学校校舎については、廃止が適正であるということをお示しいたしたものでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） この建物の中の状況等は、もう片づいていて、既に撤去といえますか、廃止あたりができるような状況になっておるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、須恵地区体育館につきましては、もう雨漏り等がかなり著しくなっております、利用が長いことされておられません。ということで、中の施設につきましても、もう片づけてあるということで承知しているところでございます。深田中学校校舎につきましても同様でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、わかりました。それでは、今後ですね、続く少子高齢化によります

税収構造の変化ですね、これは働く世代が、今後少子高齢化によって少なくなってまいります。当然、公共施設も歳入とのバランスの上で、規模と量を決定しなければならない面がございます。税収面から見た今後の管理計画を、税のほうの担当課としてはどうとらえていらっしゃるのか、まずお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 今後の税収の見込みということだろうと思いますが、貴重な一般財減でもございます税の中でも、特に町民税、固定資産税、この二つの税は、現在10億近くの税収がある税で、税の柱ということとなっております。まず町民税につきましては、先ほどから出ております少子高齢化に伴い、働き手も少なくなっておりますし、人口も減少しているということで、絶対数が減ってくるということで、税収は、今後は下がってくるんじゃないかな、減少するんじゃないかなというふうに見込んでいるところでございますが、これも個々の所得に応じまして、所得が上がれば、税の収入も上がるということですので、今後の経済回復というか、所得の向上を望むところでございます。次にもう一つの税でございます固定資産税でございますが、固定資産税につきましては、ここ数年、太陽光発電等の影響によりまして、若干税収も伸びてきておりますが、平成28年3月まで設置分については、太陽光発電の軽減の特例が受けられるということで、もうそれも終わっておりますので、もう太陽光発電の設置というのも頭打ち状態に来ております。今後は土地の評価額等も、全国的に下がってきておりますので、固定資産については、今後は税収は減少するんじゃないかなというふうなことで、思っているところでございます。税務課の立場としましては、今後税収の対策等を強化いたしまして、現在の税収を何とか維持していくということぐらいしかないと、今の現状では、ないということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 担当課のほうではなかなか厳しい、見込みが出てきております。ただ、これもやはり、町長が一生懸命取り組んでおります、誘致企業ですとか、いう形を実現させてですね、やはり収入が上がる世帯を増やしていくという以外にないのだろうと。また農林水産、うちの場合、農林業ですね、農林業のやはり回復ですよ、ここがないことには、なかなか税の部分での増収が見込みにくいということですので、ぜひこの部分も、町として頑張っていたきたいと思っております。次に、具体例として、小中学校のプールのあり方ということについて書いておりますが、私の勘違いの部分もありましたので、今回はこの部分は省略させてください。次に、来年度からの予算要望があるJAコープを中心にした駅前再開発事業は、公共施設等総合管理計画に沿うものと言えるのかということで、三つの視点から質問をいたします。一つは、幸福駅の売店が今度オープンします。この売店に課せられた事業目的が、特産物の展示販売、観光情報の収集発信、施設の維持管理、この3点でした。今回の駅前開発の目的とこの特産物の展示販売、そして観光情報の収集発信、この目的は、重複することになってくると思うんですけども、そうすると、本来のこの管理計画の趣旨からすると、整合性がとれないのやないかなと思うのですが、商工観光課長、そして町長、どのような御意見をお持ちでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 今回、30年度の予算要求をしております、駅前振興の複合施設の基本計画設計につきましてですけども、話の発端といたしましては、やはりあさぎり町商工会館の熊本地震の影響による2階部分の使用不能、それと、JAあさぎり支所の移転計画、そしてAコープの老朽化など、こういった課題をどう克服していくかということで、当初、JA、商工会、行政で総合的に検討していこうということから始まったんですけども、今回の基本構想計画の中で事業費であったり、資金計画、そして運営方法等を総合的に検討するというので、まず構想計画が必要じゃないのかということで、予算を計上しております。幸福駅との目的の重複につきましてはですね、当然、幸福駅売店のほうとは変わったものをと考

えておりますけれども、あさぎり駅と幸福駅の連携というのも、非常にこう重要な部分も含んでおりますので、その主な目的に関しましては、構想段階で、もう少し検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 答弁に対してですけれども、うちの町の行財政改革プランあたりを見ても、選択と集中というような項目も上げております。これは本当に重要な部分に、町の資源等を重点的に充てていくということでもあるわけです。今回のように、その拠点あたりが二つに分散いたしますと、当然、力も二つに分かれてまいります。それぞれに別々の特産物を置くということであれば、やはりそれも力が落ちてくるということになります。その辺のところも十分に今後検討していただかないといけないことかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、全くですね、久保議員の指摘のとおりだと思います。幸福駅の売店があつてですね、駅前はどうするかということで、駅前はやっぱり総合型ですね、商工会の方の場所とか、観光の案内の場所とか、他にもありますけど、それに加えてJ Aコープあたりもからんでくるということで、相当これは今後のですね、どういうふうな形がより、その地域、あの駅前の活性化と、それから予算面でもですね、町民の皆様にはこれだったらいいんじゃないかと、納得していただければというところですね、計画づくりが必要であります。ということで、このところはですね、構想を練る段階で、その役割を明確にしていくなきゃいけないと思っておりますので、そういうことで、これを行うには、私たちも、町の担当課でも頑張ってみたいと思いましたがけれども、やはりこれはいろんなほかの活性化の案を見ているコンサル等も含めてですね、やっぱり検討していただいたほうがよからうということで、今回予算を出させていただいております。いずれにしても、そうは言っても、町が検討した案がですね、議員さんたちに、あるいは、各団体組織、また町の皆様にも、よしこれがいいんじゃないかというところに、計画立てをしきるかどうか、これがポイントだろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） この管理計画をつくられたわけですけど、この管理計画というのは、やはり効率的に町を運営しようということでもんね、まず。そこがやっぱり1番の部分だと思うんですよ。今から本当に厳しい時代が来るということを、国も言ってるわけですから、その管理計画の目的からするとですね、どうしても真逆の方向性を持ったととられかねない部分があるというところですよ。ですんで、事業計画は相当よく練らないことには、町民の皆さんの理解は得られないんじゃないかなと感じております。二つ目になりますけれども、管理計画の全体目標っていうのを書いてあるんですよ。その中で公共施設について、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化などにより、施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。これがもう大命題ですよ。町長、この抑制という言葉の意味ですよ。三省堂の大辞林という百科事典があるんですけども、それで引きますと、高ぶろうとする感情、激しい欲望、衝動的な行動を抑えて止めること。急激に進もうとするものを抑えて、止めること、。この二つなんですよ。そのくらい強い意思が働く様子を表現した言葉です。それをですね、やはりもう今回、新規整備の抑制はもうやめましたと、なかなか言えないんじゃないかと、その辺のところも含めまして、非常に計画書に沿えばですね、今、進めようとしております駅前の再開発事業というのは、相当ハードルの高い事業になるんじゃないかなと思っております。この辺のところは、課長、町長あたりのこの管理計画あたりの文言等についてですね、この辺もどういう見識を持ってらっしゃるのか、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） ただいま議員おっしゃったとおり、総合管理計画の中では、基本目標をそのように定めているところがございます。ただ、先ほども触れましたが、町民のサービスの低下というのもの、やはり考える、行政としては考えるものがございます。それで、管理計画の中でも個別、個別といいますか、施設分類毎の目標も掲げておまして、やはり、必要性を検証することは必要でございます。機能性の向上も検討し、公平性も確保するべきでございます。そして新規整備は、必要最小限に抑えるとしているところでございます。ただ、町民の方々のサービスの低下につながらないように、また向上につながるように、施策として進めるべきことは十分に精査を行った上で必要であろうと考えているところでございます。ですから、抑制という、かなり厳しい言葉を目標としては掲げておりますが、政策的に必要であると、先ほどの何点かの検証検討によって得られたものについては、当然複合化については、まずもって考えるべきものでございます。そして更に、その施設に対して、特に有利な財源確保を行う等の取り組みをあわせて行うべきと考えるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今後ですね、30年、40年経つ姿を想定しながらですね、それでもやるのかということですよ。大事なことは、もう本当に今捉えてるように、大方の方が、それやったらいいかという計画を、出しきるものであるかどうかだと思えますよね。必要なものはですね、抑制はしていきますけど、作っていかないと、行政上なかなか難しい、あるいはまた地域のですね、トータルの活性化に資する部分もあると思いますので、抑制はしていきますけど、やっぱり必要なところはですね、頑張ってやっていく。ただもう今後見た時にですね、そんなに、そのあれもこれもとやる場面かということ、それはないと思えますよね。ある程度限定されたものだろうというふうに、今後かなり、そういうふうに、新たな施設をつかっていくものはですよ。私はそんなに数多くイメージできません。本当に限定されたものについて、これもしっかりと、計画立案して進めていくということで、その趣旨に沿った取り組みとしていければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今回の、この管理計画の基本的なルールとして、最初にそういう形で、先ほど述べたようなことを挙げておりますよね。それを町長自らが、なかったことにしてですね、これはあくまでも、駅前開発がどうしても、町長は必要やおっしゃるにしてもですよ、なかったことにして、特例措置で新規事業として、駅前開発を行って、新たな箱物を建設して、複合的なものであってもですね、そう私は、後々非常に面倒な事態になるんじゃないかなあという気がするんです。というのは、今後の管理計画を進めていく上で、総論賛成、各論反対という、1番多いパターンなんですけれども、こういう意見が町民の多くから出てくるんじゃないかなと考えてしまいます。町の将来を思って、管理計画は大いに賛成するんやけれども、この地区の何々だけは残してくれという話ですよ、町長。これが出てきたときに、町としても、すべてを含めて、検討させてくださいと言ってもですね、町長が最初にそういう例外をつくってしまうとですよ、とても職員は仕事がやりにくいかなと、私は思うんですよ。今、町民の皆さんに、協力を願っていかねばならない大事な場面です。ですから、執行部はルールにのっとった、きちんとした仕事をいつもにもまして心がけていかないと、町民の気持ちは離れていってしまうんじゃないかなと危惧いたします。どう思われますか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言われたことがないように、今回の予算いただくことによってですね、見きわめていきたいということでありますので。今言われたようにですね、慎重な意見もいっぱいあると思いますので、それをクリアできるような案ができるかどうかということ、今後検討してみたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） ぜひ町長、多くの声をですね、聞いていただいて、本当に町民がそういう再開を望んでいるのか、確認していただくと。JAさんと商工会だけが、町民の代弁者でもありませんので、駅前に立派な施設を造って、失敗している自治体が日本中に、もう掃いて捨てるほどあります。これ本当、皆さんが知っているとおりです。なかなか成功しない。箱物の怖いところは、やはり一度造ってしまうと、もうそれを廃止にするまで、ずーっとその負担を負わなければならないわけですね。このことは、現在この有機センターで十分に痛い目にうちの町は、今現在あってるんじゃないかなと思うんですけども、同じ轍をですね、ぜひ踏まないようにしていただきたいと思っております。逆の提案としてですよ、コープさんが建てかえた建物に、町と商工会が間借りするという形はどうでしょうか。研修に行きました出水市では、基本的に公共施設に依存しない行政サービスへ転換するとして、公共施設がなければ、サービスを提供できないという発想をやめる、また必ず出水市の公共施設でなければいけないのか、根本的に見直しを行い、次世代にツケを回さない行政サービスに改めるとしております。うちの町もこのようなところを、見習うべきかなあと私は思って帰ってまいりました。必ずしも、町が先ほどまでですよ、いろんな公共施設を、各町村と共有して、共有で使用するというようなお話をして参りました。それに町長は十分賛同できるというお話をしていただきました。であれば、今回でもそのコープさんに、頑張ってもらって、我々が店子として入るとかいう方策も、ぜひ今回のコンサルさんあたりが来られたときには、議論のテーブルに乗せていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 基本的にですね、今言われたように、町が物持たないというのは、原則といたしますか、1番やっぱり選択肢としてはですね、今後のいろんな町民の皆さん考えれば、選択すべき方向ですよ。だから、JAさんが建ててもらったら、もう絶対乗っかっていきたいということですよ。だから、それは一つの基本的な部分ですから、しっかりと確認はしてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ぜひお願いします。簡単に町長引かんでください。一応、ちゃんと説明して、もう是非お願いしますということを伝えてください。町長がですね、以前に、公共物の更新費用を担当のほうから聞かされたときに、こぎゃんかかるなら、ほんと投資的な事業で何もできんたい。先ほどおっしゃったですよ。誰も町長の仕事なんかする人がおらんようになるよと話されたと言っておられました。私はその言葉を、本当よく思い出します。私は、投資的な事業が何もできなくても、この窮状をですね、管理計画を粛々と実行に移して、未来のあさぎり町の礎をつくってくれたという実績があるならですよ、後世の町民は、愛甲町長の地味ではあるけれども、大事な仕事を成し遂げた功績、これを絶対にたたえろと思うんですよ。町の将来を担う覚悟を持ってですね、この事業にぜひ当たっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本当に、国もですね、1千何十兆円かの借金を抱えております。地方の町村もですね、税収が伸びるということはもう予測しがたい。だから行く方向はやっぱり、財政的にはですね、もう本当に厳しい道に向かっていくということ、しっかり肝に銘じてですね、本当に少ない選択肢の中からどれだけ未来に向けて投資していけるものかということは、よくよく考えながらですね、進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ありがとうございます。よろしくお願いたします。現在ですね、た

った1人の担当で公共施設等総合管理計画を計画どおりに進めていけるのかということで、研修伺いました出水市でも、専任の施設管理のマネジメントに従事する方がいらっしゃいます。私は今後のあさぎり町を形づくる上で、現在1番重要な事業だと認識しております。この事業はですね、それですので、議員の在任中は管理計画の進捗を議員の立場から、見守っていきたくと思っておりますけれども、その思い入れがあるだけにですね、この管財を担当する職員が1人でこの仕事を遂行していくというのは非常に厳しいんじゃないかなと考えておりますけれども、これもうちよっと厚みを増すということではできないですか、部署の。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） この総合管理計画、総務課で担当しております。議員おっしゃったとおり、財産管理担当が、主に、今年度導入するマネジメントシステムの説明を受け、また各課、その所管する担当へのデータの入力への依頼、取りまとめを行っているところでございます。大変重要な事業ということをおっしゃっていただいて、大変ありがたく思うんですが、この事業につきましては、やはり全庁共通した課題でありまして、同じ考えを持って、同じ方向に進まなければなりません。ということで、担当が2人3人または専任の部署となれば、幸いなんですが、やはり管理する所管課における考えを統一すべきというものが、1番重要になってくると思っております。その役目を担うのが総務課でございますし、総務課の財産管理担当と認識しているところでございます。今後は、今年度導入するマネジメントシステムを、より正確なもの、データのボリュームのあるものにし、同じ考えをするという、もうふだんの研修といいますか、意識の統一を図ってまいります。ですから、専任の部署ではなくて、役場庁舎を横串を指す、横断的に、これは取り組んでいくものという考えでおります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 現状の形でいくとすればですね、やはり各課の協力体制が非常に大事になってくる、重要になってくると思われま。この辺のところは、今後、力を入れる、どんな形で力を入れていられるおつもりですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まずは、平成30年度におきましては、これは仮称でございますが、個別施設計画検討委員会、内部組織を立ち上げて、常に情報の共有、システムの内容等の研修等を行っていきたくと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それでは今計画されている形で、ぜひ強力に推し進めていっていただきたいと思っております。次に仮称あさぎり町公有施設適正配置計画検討委員会、これは町民、行政、第三者、この第三者は有識者、大学教授等ということになりますけれども、これを組織するべきではないか思うのですが、私はこの管理計画を成功させるためには、専門性を持った人材を入れる必要が絶対にあると思っております。学識経験者として、出水市の検討委員会委員長であった東洋大学の南教授、もしくは根本教授あたりをお招きしてですね、そしてまた三番議員からも提案がありました、いただきました、その候補者あたりも含めたところでのですね。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員、時間が足りません。

○議員（5番 久保 尚人君） 検討委員会の設置が必要と考えますがいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 個別計画、また配置計画につきましては、やはり附属機関であります、現在の公有財産利活用審議会に諮るべきものと認識しております。その審議会におきましても、有識者の方、また町民の代表の方、多数組織されておりますので、その中で進めてまいりたいと考えているところでございま

す。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 実は先ほどお話しした東洋大学の南教授、そして根本教授というお2人は管理計画に非常に精通されておられる先生方です。多くの自治体で実績も上げていらっしゃいます。この専門性を持った人材が加入することです、各委員さんに与える影響というのも、これは本当にいい影響が出てくると思うんです。こういう専門性がないんやけれども、それぞれの婦人会と区長会等から出てきていただいて、そこで議論する内容と、専門性を持った方が来て、その方々が指導してくれて、いろんな情報、ノウハウを教えてくださいました中で議論するのでは、全く議論の内容が変わってくるものだと思います。です

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。例外は作れません。

○議員（5番 久保 尚人君） ぜひ検討していただきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで久保議員の質問事項について、小見田議員から類似の質問が提出されておりますので、小見田議員の発言を許可します。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。今回は3回の登壇を予定しておりますが、第2回の真ん中でありまして、時間の配分に注意しながら、類似質問をさせていただきます。まず1点は、ただいま久保議員からありました、公共施設総合管理計画についてでございますが、現在です、ふれあい福祉センター意見聴取会、また基本構想等にあります防災拠点センター、駅前振興複合施設の整備基本計画策定など、施設統合、施設の統廃合に向け、動き出している施設もあり、また公共施設の適正配置に関しての協議が必要な場面が、目前に迫っているものと認識しております。住民の合意形成等をです、図る上にも、昨日の研修に行きました出水市あたりで行っております、公共施設適正配置計画の検討委員会等の設置を急ぐべきだと思っております。まずこれについて、さっき総務課長より答弁がありましたように、あさぎり町公有財産利活用審議会です、それをもって、これに充てるという答弁がございました。要するに、あさぎり町の公有財産利活用審議会の条例を見ますと、検討委員会設置の要綱を見ますときに、かなり趣旨が違うように、私は感じております。このあさぎり町の公有財産利活用審議会においては、公有財産の取得、管理、処分に関する基本方針と設置の部分でうたっておりますけど、諮問及び答申です、出水市の場合は公共施設適正配置計画の策定に関する事。その他、公共施設適正配置計画の策定に関し、必要な事項に関する事。要は私が言いたいのは、出水の場合はです、その計画の策定に関する事に対する委員会、うちの公共資産の利活用審議会においては、もうすぐ起きるだろうということに対する審議会だと思ってるんです。この審議会の条例できたときの発足したときにです、その状態を考えますと、いろんなことについてやっぱり住民の意見を聞くべきではないかということでこの条例ができておりますけど、若干、設置するときの趣旨は違うんじゃないかなと思うんです。で、いろいろ調べますとです、さっきもありましたように、課を横断してやらないととても対応できる状況ではないという認識を持っておる市がです、全国でトップダウンです、こういう名称で会をつくっております。資産経営会議、財産経営推進本部、

公共施設老朽化対策検討会、FM戦略会議、公共施設マネジメント推進会これみんな条例があるんですね。だから、これは要するにどういう体制かといいますと、首長か副首長がトップとした内部推進組織だとなってます。やっぱりこれがさっきの答弁を聞いておきますと、まだうちの場合には全庁的に、これがあるのか、危機感とかですね将来に向けての問題意識等の欠如とまでは言いませんけど、それが本当に将来的に財政的なことに危機感を持つのであれば、こういうふうな組織をつくって、これはもうあくまでも独立した条例ですんで行こうというふうな事例がありますけど、こういう全国の事例を見てですね先に答えられことについて、どのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、私も出水市のほうには同行させていただきました。あそこでの、適正配置計画策定委員会という要綱につきましても、確認させていただいたところでございます。出水市におきましては、配置計画の策定に関するという、もうポイント絞った委員会を立ち上げております。一方、町では先ほどの私の答弁の中でもありましたとおり、申し上げましたとおり、公有財産利活用審議会を町すべての財産についての処分取得、管理基本方針を審議いただくものということで位置づけております。ですから繰り返しになりますが、今後、その再配置または個別計画を策定する中であっても、この既存の公有財産利活用審議会にお諮りし、答申を受けていくということで考えているところでございます。また、先進自治体で戦略会議等々内部組織をかなり強化している自治体は、私も存じ上げているところで本書籍等で見させていただいたことはございます。これにつきましても、先ほど言いましたとおり、今年度30年度からマネジメントシステムを稼働いたします。稼動のためには、やはり原課といいますか、管理する所管課である運営する担当職員の個々の考えが同じ方向に向いていかなければなりませんので、よく部署を指すということで申し上げましたが、そのためには、検討委員会戦略会議とは申し上げませんが、同じこの総合管理計画に掲げる基本目標、基本方針に沿って目的を達成するという組織は、内部で組織化設置することとしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今の利活用審議会を使ってという意味はお固いようでございますので、であるならば一步下がりますして、第2条の諮問及び答申のところにですね、これやっぱりあの公共施設総合管理計画に関することというふうなことはやっぱり盛るべきではなからうかと思うんですね。やはりそうだと条例を改正するだけで新しく条例を設置しなくてもいいのではなからうかという案と、一つはそれから臨時委員というのが5名でありますけど、やはり公共施設の場合は15名ほどの審議委員さんがおられたんですね。やはりあの同僚議員の先立つ質問もありましたけど、やはり住民のやっぱり合意形成を図るという意味合いからはですね、やはり5名程度では少ないのではなからうかと。だからやっぱりそれも含むならその人数を臨時委員を5名を10名に増やすとかですね、専門家のこのアドバイスいただくならば臨時委員さんに任命して不定期に来ていただいて、その研修を受けるとかいうこともこの条例の中でできると思うんですよ。だからそのどうしてもこの利活用審議会の条例でこのことにあたらうと思うなら今の2点についてですね、条例の改正を行って、臨むことはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 議員御指摘のとおり、現行の条例の中では、第2条に諮問及び答申という規定がございます。先ほど申し上げましたこの委員会を位置づけるという根拠につきましても、第1号で公有財産の取得管理及び処分に関する基本方針、ここに現在策定しております、策定いたしました総合管理計画も含まれると認識考えているところでございます。ただ、御指摘はより明確にその計画を着実に実施する、または個別計画を適正に策定するために審議する機関として位置づけるものということで御指摘をいただいて

いると思っております。そこにつきましては、この審議会のそもそも改正を行いましたのが制定しましたのが平成28年でございます。その時点でも、議員のほうから御指摘がありまして、財産の取得処分管理に関する方針はすべて意見を聞くべきではないかということから、この制定に至ったものと私は認識しているところでございます。ですから、その当初の目的も踏まえ、また本日の御指摘も踏まえ、さらに踏み込んだ検討をさせていただきたいと思っております。また臨時委員につきましても、個別のやはり管理をしていくためには、その地域の方々に、より精通したといえますか、いろんな思いを持ってらっしゃる方々をその物件、案件ごとに委嘱し、審議をいただくという意味合いでの臨時委員を設けたものでございます。その意味からも、個別の計画に入る場合には、臨時委員というものは十分に今の規定でも適応できるものということは考えております。ただ、多数の施設を抱えておりますので、それぞれにその地域の臨時の方っていうものもなかなか難しい部分がございます。その数を増やして、全体的にまた特別な臨時ということで対応することも含めまして、この条例の規定の内容については、さらに踏み込んで検討をさせていただきたいと思っております。あわせて専門員の方の選任の委員というものは、今の条例でもできなくはないと私は認識しております。専門的見地を有する者ということで、条文にもうたっております。ただ、今も、町内の方で専門的な見地をそれぞれに有しているということで、お願いをしておるものでございますので、議員御提案のとおり、全国的にやっぱりそういう有名な方といえますか、専門的な見地を有する方のアドバイスのもの、または研修会を開くということは進めることは可能と考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） できればその条例を改正するものはかなりのエネルギーはいるものと察しますけど、この管理計画がですなうまく推進するためには、御一考願いたいと思っております。専門委員の知識を入れるということで、一つはこういうちょっと情報を得てましたので、ちょっと伺いたいと思うんですけど、今一般財団法人地域総合整備財団というのがですね、これはふるさと財団という財団がございまして、そこであの公共施設マネジメントに関するアドバイザー派遣事業とか、いろんな事業をやっておられます。指定管理制度とかですね。これはうれしいことに1回当たり無料となっておりますので、総務課長にこの資料を上げていますけど、こういうことで講演とか講習とかもですね、やっぱりさせていただくということで、この財団に関しましては、政令指定都市あたりの出捐金で財団を結成しているということでございますので、今後検討の余地があると思っておりますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、情報の提供大変ありがとうございます。もちろん無料というものもうれしく思いますし、再度この事業の内容を確認させていただいて、ぜひ進めたいと思っております。それは、公有財産利活用審議会の方々も含め、何回も申しますが、職員がすべて同じ共通認識をしなければなりません。この公共施設のマネジメントについて全庁職員研修ができるような機会を検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） それでは重ねて町長に質問いたしますけど、さっき言いましたように首長のトップダウンでこれらの市を申しませんでしたが千葉市とか新潟市とか広島市とか大きい市なんですよね。そこあたりはかなりの財産を抱えている関係で危機的な意識も高いんだろうと思っておりますし、だからそういうふうなことでトップがリーダー役になってやられているところが全国にあるようなことが紹介されておりました。今回はうちの町の場合はそういうのが順調にいってるとということで、心配はないということなんでしょうけど、やはりそれに対する認識をですね、もう一度考えて、できれば町長トップダウンのですね、より旗振り役になるおつもりはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日先ほどの5番議員のですね議員の方も言われてましたし、小見田議員からも言われてほんとこの公共施設のマネジメント維持管理、あるいは今後どうつくっていくか配置していくかというの大事な取り組みとっておりますので、今総務課長も言いましたようにですね、そういった先ほど言われたように、このへんに優れた見識を持っておられる方等含めてですね。まずは私も含めてですね、研修会等を開いてしっかりとまずは認識をですね、固めてみたいと思います。そしてその上で、町として今あさがりが持つ公共施設利活用審議会の強化、構成のあり方等も含めてですねもっと見直せばいいと思っておりますので、ぜひまずは私も含めた研修会を総務課長が言ったようにですね、進めてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっき言いました条例改正案についてはいかがお考えでしょうか。本当に大事とお考えになるならば、やはり公共施設等の総合管理計画を諮問及び答申のところに加えるべきだと思いますけど、町長の考えはいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、提案を受けて検討してみたいと思います。はい。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 3回目にまわります。終わります。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。これで11番、小見田和行議員の類似質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に8番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。待ちくたびれまして、多少元気がございませんが、通告に従いまして、2点のことについて一般質問をさせていただきます。まず最初に、有機センターの今後についてというようなことで、あさがり町有機センターは、平成7年に国庫補助事業により建設され、施設機械も経年劣化による損傷が目立ち、堆肥製造等に支障が生じております。平成24年からは、生ごみ処理を開始し、現在は月平均約30トン进行处理し、あさがり町の燃えるごみの削減に貢献されております。指定管理者を民間に委託しておりますが、有機センターの今後につきまして、現状と課題を問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 有機センターはですね。今、指定管理に入っていていただいてまして、私も時々生ごみですね、使った堆肥を購入いたしましてですね、自分の家で使っておりますけど、非常にいいと思っております。今言われましたようにですね、現状の課題等々につきましてですね、担当の方からまずは説明をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、有機センターにつきまして、現状と課題につきまして、説明させていただきます。有機センターは、平成7年に整備されまして、地域畜産活性化総合対策事業により、約5億円近くですね、事業費をかけ整備されております。20年以上経過しまして、施設の老朽化により、計画的に施設の修繕や、機械の更新を行っておりますけれども、そうしたところで、平成24年10月から、現在の指定管理者の方々が業務を行っていただいております。堆肥の製造販売におきましては、牛糞や鶏ふんなどとあわせ、木灰や、生ごみを活用し、販売業績も伸びており、今後もますます活躍をいただけるものと、考えているところであります。ただ課題といたしまして、堆肥製造に大変重要になります施設である、攪拌機の老朽化で機械が故障し、堆肥製造ができない状況に陥る恐れもありますので、そういったものとあわせてですね、ほかの関連する機械も非常に老朽化しておりますので、そういうような状況でありますので、今のところは、現在のところですね、修繕、更新等を少しずつおこなっているところでございます。

以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 現状と課題につきましてはですね、担当課長のほうから詳しくありましたけれども、30年度の当初予算につきましても、心臓部分であるといわれます、攪拌機の整備というようなことで、2,970万、予算を計上してあります。これまでもですね、修繕料、備品購入費というようなことで、平成24年から29年まで、約3,800万ほどですね、経費を支出してきた経過があるわけですが、言われましたように、平成7年の建設というようなことで、堆肥センターの場合は特にですね、堆肥という特殊な製造というようなことで、老朽化も早いんだろうというふうに、私も思っておりますが、今後の方向に向けたところで、こういった整備関係ですね、現在民間の会社のほうに指定管理を委託して、指定管理があと1年ということでございますけれども、この契約の中で10万円を超えるものについては、かかった経費については協議というふうなことになると思いますけれども、これ以下については自社努力といえますか、そういったことでやられているんだろうというふうに思いますが、ここら付近の詳しい経過といえますか、そこら付近を説明いただければと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 運用の状況になりますけれども、現在、指定管理者からですね、軽微なもの、10万円以下、議員が言われたようにですね、修繕や、施設内の機械、税金及び保険、光熱水費などにつきましては、また運営費につきましても、指定管理者が全額負担をしているということでございます。また10万以上超えるようなですね、修繕、更新につきましては、町と協議をしながら、できるだけ支援をしてきたところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今までのお話のとおりですね、非常に経費がかかっているというようなことで、今後の方向のところをですね、もうそろそろ、どうするかの方角性を決めていきたいということで、建設経済常任委員会の中でも話が出まして、昨年12月21日にですね、現地視察、それから調査をですね、行っておりますけれども、その中の話の中で、指定管理者の話の中でですね、指定管理者の立場の中で独立採算でやっていくのは、非常に難しいと、指定管理料は要りませんということで、企業努力、経営努力をしているということで、それと最終的には、今後も積極的に有機センターの管理運営に携わりたいという意識を強く持っているということで言われましたけれども、ここら付近で、非常にですね、私が思いますのは、現在、生ごみ処理をされていますですね、それを使って、堆肥を製造して販売をされているということで、なかなかこういった例は全国を例にとっても、なかなかないだろうというふうに私は思っております。その点について、町長はどういうふうに考えておられるのか、まずは伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私はですね、現在、堆肥センターに入っていていただいている福岡の会社の社長の方にですね、最初にお会いして、いろいろと話を伺いました。言われたことはですね、生ごみ、今おっしゃいました生ごみで、そんなに熱心に取り組みされる理由は何ですかと聞いたことがあります。それはですね、関東のほうで、既にかんりのいい事例がもうあるそうですね。それが関連の会社かどうかわかりませんが、十分に事業としても、めどが立つ需要があるので、しかも地球にも優しいということで、これであれば、自分やってみようということを言われました。もう7・8年前の話です。そういうことで来られて、あさぎり町にある堆肥センターを生かして、そのよう取り組みたいんだと言われました。そういうことが、私どものところに来られた経緯であります。その後もですね、よく、ある意味ではですね、ここまでやっていただいているなと思っております。そういう中で、独特の、この堆肥がですね、本当にあのできて、順調に販売も伸

びているということでもありますので、是非ですね、この方が、熱心にやろうという気持ちを持っていただけてますから、町としても、可能な支援はするということで、今回の予算も計上させていただいたということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） そういうことで、非常に熱意を持っておられますし、生ごみ処理という付加価値といいますか、そういったところでですね、あとは経営状況あたりが、ぐんと良好成績でですね、今のところも指定管理料ゼロですから、その点もすばらしいというふうに思いますし、今後ずっとそういった意識をもってですね、やっていただければという気持ちもあります。それで今後のことでありますけれども、平成7年に国庫補助事業でつくられたということで、これが耐用年数の関係でですね、これが売却であるとか、譲渡したりという話になったときに、国庫補助金あたりの返納あたりが出てくるのか出てこないのか、そこらあたり調査はされておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 今後、現在の有機センターが、業務の中止とか、売却、有償貸与などでの事業を他に移したりする場合には、償却の期間によりまして、国庫補助金の返納も出てきます。平成29年度で試算したときに、2,900万ほどですね。来年度になりますと、それが2,700万から800万と、少しづつは下がっていきますけれども、それが平成43年だったですかね、までは、そういった国庫補助の返納がついてくるというような状況になっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 耐用年数が残っている以上は、国庫補助金の返納あたりがあるというようなことでございますけれども、こういったことで、それでは、いつまでという判断ですよ、今後の方向について、当初予算の説明の中でも話が出ていますように、無償譲渡あるいは無償貸し付けとか、いろいろ方法があるかというふうに思いますけれども、そういった判断の時期ですよ、今後の方向について、町長はどのように考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 指定管理にされるときにもですね、できればもう私の気持ちは、できるだけ早い段階で、もう自分で経営してほしいという気持ちで、いつも見えます。ですから、今言われましたように、何らかの形でですね、償還してない補助金があって、それが免除される方法があればですね、先方の経営者の方とも相談して、もう私の気持ちとしては、先ほど公共施設のあり方のところで申しあげましたように、もう町としては、全部をお譲りできるなら、お譲りしてですね、自分で運営していただくのが、1番いい形とっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今年予算で攪拌機の整備を2,970万、それから来年度予算で、袋詰め機とか篩機、あるいは外壁修繕、ホイールローダーというのを、2カ年かけて、予算案ですよ、まだ、約2,300万ということで、私共の建設常任委員会でも話をしましたけれども、相手側といいますか、指定管理を受けられた側にとってもですね、これだけ整備していただけるなら、一生懸命やりますという気持ちは、ものすごく強く持っておられますもんですから、そこまで意欲があって、なんていうんですか、細い線まで話し合いを詰めてですね、できればもう、そういう方向で動くなりやり方もあっていいんじゃないかなろうかと私は思うんですが、それともう1点ですね、今除草された草の持ち込みあたりも、有機センターに持ち込んで、堆肥化、醗酵処理して、たばこ農家あたりに無償でやられてますですね。そういった行政へのですね、協力あたりもされていきますので、目に見えない効果というか、実際、お金に試算できない効果あたり

も、出てるのではなかろうかというふうに思いますので、そういったことあたりですね、はっきりした時期で、なかなかわかりづらいというふうに思うんですが、今度は合併特例債を使って、攪拌機あたりの整備を図るということになりますけれども、そこら付近の見きわめというのは、どのように考えておられるか、ちょっと伺いたいと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本当に今言われましたように、見えない効果ということでありましたけど、実際、今7名ぐらいの方が、あそこで仕事をされておられましてですね、ほとんどあさぎり町の方なんですよ。そういうことですね、雇用も4・5名はあそこで仕事していただいていますので、そういうことを含めて、本当に一定の役割は既にもう果たしていただいているものと思っております。今日、豊永議員からですね、いろいろ提案いただいていますけれども、これを機会にですね、30年度においてですね、しっかりと今後、どういう形で、全面的な引継ぎがお願いできるかどうか、これはですね、見きわめて、そして31年度予算に対しては、もうその方向を決めた上でですね、どういう予算を出すのか、出さんのか含めて、そのくらいまでは踏み込んだですね、検討を相手の方とやってみればと私も思っております。是非そういう形で、ちょっと踏み込んでやってみようかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、町長が言われました雇用体制、社長、その他を除けば、8名というように、上地区4名、免田地区1名、岡原地区2名、須恵から1名というようなことでですね、実際やっておられます。そして経営の状況あたりもですね、4本の柱を掲げておられて、堆肥製造販売と、一般廃棄物収集運搬処理、それから農業ですね、産業廃棄物の処分及び、これは目指しておられるということですが、普通肥料の販売まで考えられておられるということでございますので、是非そういった方針をですね、いち早く立てていただいて、例えば、無償譲渡、あるいは無償貸付け、いろんな方法があるかというふうに思いますが、メリット、デメリット等もありますので、そこら付近も十分考えた上でですね、検討いただければと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 担当課ともよく協議した上でですね、今言われた方向に向けて検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、それでは是非そのような方向でお願いしたいとお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。2点目は、生ごみ処理と資源ごみにつきまして、お尋ねをしたいと思えます。後期基本計画の方針にある快適な生活環境を確保するため、ごみの減量化やリサイクル推進等が挙げられておりますが、町民の理解と協力が最も必要だと思えます。現状と課題を問います。まず最初に、生ごみ収集拡大の考えはあるかないかをちょっとお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 今、生ごみ収集におきましては、各家庭から出していただいている生ごみと、それから事業所から出していただいている生ごみの収集がございます。また家庭から出していただいている生ごみですけれども14行政区、免田全地区と、それから上の堀ノ角、今井、柳の別府の生ごみを130ほどの拠点で収集をしていただいております。平成30年の2月末現在で、協力世帯数が1,806件でございます、その14行政区の全体の65%が協力をいただいている状況でございます。そうですね。なかなか協力件数の増加によりまして、収集量のほうも、若干ではございますけれども、増加の傾向にあるかなというふうに見込んでいますところでございます。また事業系の生ごみにつきましては、現在21の事業所の

ほうに御協力をいただいております、こちらのほうも、収集量も増加の傾向にあるところでございます。今現在、課として考えておりますところは、拡大ということなんですけれども、とにかく今現在14行政区家庭からの生ごみですけれども、14行政区やっただいておりますので、全体で65%に御協力をいただいております。あと残りの45%の方々を増やしていきたいというふうなことを考えております。また事業所のほうも、できるだけ呼びかけをしていって、参加御協力いただけるようにやっていきたいというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、わかりました。当初予算の説明の中で、事業系あたりが21カ所で、13トンほど増えてるという話でしたよね。それで14行政区で、136カ所の収集場所があると。こちらのほうも、家庭系が160トンが収集ですかね。というようなふうな説明がありましたけれども、14行政区の中で65%が、現在、家庭系は出されておるということで、地区の拡大ではなくて、65%をもう少し向上させていただきたいという考えですよ。ちなみに生ごみ収集運搬委託料が、30年度予算で871万5,000円、生ごみ処理委託料が394万5,000円と計上されておりますが、29年度の実績わからんでしょうけん。予算は幾らだったでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 失礼致しました。29年度の予算でございますが、収集運搬費が812万2,000円と処理費が372万円の1,184万2,000円でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということは、昨年に比べて、若干、30年度予算については、増額されるという話になるかというふうに思います。結局は、65%のやつを増やそうという話であろうかというふうに思います。この65%から、何故65%なのかという理由はわかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。65%というのは、各行政区の戸数に収集に御協力をいただいている戸数の比率でございます。それが約65.4%になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 比率じゃなくてですね。何故、生ごみを出さないのかという理由なんです、例えばですね。非常にこの地区は農家が多くて、畑あたりがあるから、恐らく畑のほうに処理してるんだろうとか。そういった主な要因ですね。そういったことがわかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。今、豊永議員がおっしゃったように、そういった理由もあろうかと思えます。ちなみに収集率の高いところが、吉井住宅、それから二子地区、堀ノ角地区、免田の久鹿、下乙地区、それから本町、大正地区あたりがもう皆さん70%以上を超えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） やはりそういった畑であるとか、家庭菜園を持っているところあたりは、特に上地区あたりは、そういったところは、多いところは自家処理といいますか、そういったことが多いだろうと推測されます。そういうことなんです、この生ごみ処理されている有機センターのほうでは、まず十分受入れ可能という話を聞いております。それで確かに、こういった運搬委託料であるとか、処理委託料であるとかをお願いをすれば、金額あたりもずっと膨れていくわけですけども、逆に燃えるごみあたりの量的には、減ってきてますよね。減ってきている要因にも上げられておりますですが、で、これを有機センターあたりが受け入れ可能というようなことで、これは、あさぎり町は、非常にこの取り組みについては、

ほかの行政区からすると非常に優良事例だろうというふうに私は思っております。ですから、14行政区でやられておられますが、事業系あたりは、どんどん増えているという話も聞きますので、これを拡大して、理想はですよ。全町、全地区やられたほうが一番よかっでしょうけれども、そういった考えはないのかなというふうに思いまして、ちょっと質問をするわけですが。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、行政区の拡大ということで、これが2年ほど前に、拠点で収集をということで、アンケートを取った経緯がございまして、ただそのときには、参加件数が少なかったということがあっております。そういった経緯がありましたので、なかなか増やすのは難しいかなということで、今のところその現行政区の協力戸数を増やしていこうかというふうに行っているところでございます。また町民課総合窓口でもやっておりますので、転入とか転居の際には、そういった御案内をさせていただいて、御協力をお願いしているところでございます。住宅あたりが少しずつ増えてきておりますので、そういった将来的には、住宅あたりの集合してるところ、そういったところをちょっと考えてみようかなというふうには思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 周知あたりも必要だろうというふうに思いますが、そういった先ほど言いましたけれども、こういったいい事例は、どんどん進めていくべきだろうというふうに思うわけですよ。一方が、そのもう全然もう入れられませんっていう話であれば、こんなことをもう言う必要もないんですけども、余裕があるとして、またあの生ごみを使った堆肥というのは、非常にPRされれば、向こうの会社のほうも成功すればですね。結構、あさぎり町に良いPRにつながるというふうに私は思うんですが、町長、そこらあたりの考えはいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も、豊永議員の言われるようなことをですね。時々担当課に話します。もう少し増やしたらと。ところが、収集の量とか、効率とか行ったときに、やっぱり町の中心部ですと、先ほど言われましたように、生ごみをちょっと畑にということはないですから、綺麗に出されるんですけど、やっぱり家の近くに畑とかがある方はですね。やっぱそういうところで処分されますので、なかなか収集活動がちょっと散漫になるということも原因の一つみたいですね。今やっているとマッピング上に落して見てですね。もう少しできないかというのは、再度、私も入って、もう一遍そろそろ確認してもいいかなと思ってます。私は、もうちょっとできないかなという気持ちは持ってますけど、そこら辺、私も一緒に確認してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。次の質問に移らせていただきます。球磨焼酎は、ガラとチョコで盃を交わしながら飲み、球磨拳を楽しみ、食べ物、ごちそうさんの感謝の心ともったいないの精神で胃袋に消費することを推進する条例。非常に長い条例ですが、これは議員発議で、平成26年3月17日に制定されたものであります。その中の事業者の役割ということで、第5条の第2項にですね。飲食店業を営む者は、食べ残しを減らそう町民運動に協力し、残さず食べよう3010運動を利用者に理解を求め、生ごみの排出減量に努めなければならないというふうになっておりますが、この3010運動の周知と成果についてお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。この3010運動ですけれども、会食・宴会のときに、食べ残しを減らす運動ということで、乾杯後30分間、それから、お開き前の10分間は、自席で自分の席で、おいし

く楽しく食事をしましょうという食べ残しを減らしましょうという運動でございますけれども、この条例が制定されました26年、平成26年の8月にポスターを作成いたしております。そのときに区長会とか、あと食品衛生協会あさぎり地区会とございます。で、そちらのほう等にポスターの掲示等と周知のお願いをしたところがございます。今現在、広報紙とかによりまして、今日のあさぎりとかによつての周知とかもやっております。あとは、出前講座を環境のほうでやっておりますので、その際にも、周知の話をさせていただいたりしているところがございます。成果につきましては、宴会のときのこの30分、10分間という取り扱につきましては、少しずつですけれども、浸透してきている部分があるのかなというふうに考えております。御協力をいただいているというふうに思っているところです。また飲食店の方も、持ち帰りを夏場はちょっとできないかと思うんですけれども、残ったものを持ち帰っていただくように、パックとかの御準備とかもしていただいて、食べ残し減量に御協力をいただいている状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今言われたポスターは、これだろうと、今、町民課からお借りしましたポスターです。3010運動ということですね。周知は、張ってあるところとないところもあるかというふうに思いますが、成果についても、非常に、宴会の性質にもよりますが、されてるところもあるし、されてないところもあるというのが現状であるというふうに思います。ただ一番重要なのは、残さずということで、残渣物と言いますか、それを出さないことが一番の目的だろうというふうに思いますが、そのことで、これはもうあさぎり町だけの問題ではなくて、人吉市も確か、3010運動をされているというふうに思いますけれども、こういった啓発、運動のポスターチラシあたりは、広域的にできないものかということをお尋ねをしたいというふうに思いますが、広域行政組合がありますけれども、副代表理事であります町長、ここらあたりは呼びかけて、人吉球磨全体で取り組めば、ごみの削減にもつながると思いますがいかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 昨日もですね。ある会合があって、できるだけ散会した後に、また寄って食べようということで、できるだけ残さないような取り組みを行ったところですけど、広域行政で、やることはいいと思いますね。ただ、これよく言い出さないとですね。なかなかすつといかないところがありますので、まず何人かに根回しをして、根回しをともう聞かしているかもわかりませんが、そして、取り組んでみたいと思います。これは別に悪いことではありませんからですね。前も新聞でも取り上げていただいたこともありますし、別に良い話なんで、私は検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ここにあさぎり町、あさぎり町議会、人吉球磨食品衛生協会あさぎり地区会であるわけですよ。ですから食品衛生協会ですか。こういったところもありますので、是非お願いをしたいと思います。ちなみにこの3010運動は、山口議長も、溝口議員祝賀会の時に絶賛をされておりましたので、是非お願いをしたいと思います。実現をお願いしたいと思います。3010については以上です。3番目に資源ごみ分別の啓発と成果ということについてお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、資源ごみ分別の啓発と成果はということでございます。まず啓発でございますが、今現在、行政区から選出いただきました廃棄物減量等推進員さんによりまして区内のごみ収集場の巡視とか、リサイクルの日の分別等の指導を行っていただいております。この推進さんに対しましては、年2回の会議のときに、分別方法の勉強会とか、直接、分別の体験を行っていただいている状況でございます。また広報紙とかホームページでも、分別につきましては、啓発を行っているところがございます。

それから、職員によります出前講座を平成28年度は、11団体で行っておりまして、平成29年度は2月末までで15団体に対しましての出前講座を行っております。また、今年度は、ぎやんぎやん笑祭のときに、環境ブースを設けさせていただきまして、そこでも啓発を行ったところでございます。他の推進さんがたも、なかなか熱心になってきていただいております、直接、リサイクルの日に、職員が出向いて、一緒に分別の指導をしてほしいというような推進員さんもいらっちゃって、なかなか啓発のほうも、できてきているのかなというふうに考えるところでございます。成果につきましては、出前講座とかでの周知によりまして、推進員の方からは、資源物の分別がよくなってきたという報告をいただいたりしております。これは、推進さんの先ほども申しましたように、意識の向上も大きいところがあるのかなというふうには考えます。ただ、資源物の回収量につきましては、年々、減量の傾向にあるところです。新聞紙とか雑誌類ですね。大きいものがですね。こういったものは、もうスマートフォンとかですね。テレビとか、そういったメディアからの情報が、もうすぐに取り入れられるような環境に今なっておりますので、そういった新聞離れとかいうこともあるのかなというふうに思っております。またアルミ缶とかスチール缶とかは、計量が、材質が軽くなってきているということも、大きな一つの原因かなというふうには思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） おっしゃるとおりですね。資源有価物の回収については、広域行政組合の調べで、平成24年度は164万4,333キロ、28年度実績で123万7,043キロということで、約40万7,000キロぐらい減ってきてますですね。これについては、人口減少とかいろいろあろうかというふうに思いますが、最近の傾向として、こういった資源有価物の買い取る業者あたりも球磨郡には非常に増えてますよね。こういったところは、行政とは別にもう関係なくて、ただ、なんて言いますか、地区52行政区ありますけれども、地区で回収して資源有価物の回収事業交付金をいただいているところもありますけれども、ここらあたりにやっぱ影響をしてくているみたいですね。業者が増えた関係で。こういった影響については、何か調べられておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。そういった業者の方が回ってらっしゃるとか、国道沿いとかにも、そういった収集の直接持ち込みされるような場所もあったりしております。ただ、そういったことに対しての特段、申しわけありません。対応は何もしていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ここら付近が、地区で回収される分あたりで、非常にちょっと誤差ついていますか。結局、自分で出されているところもあるしですね。それを商売じゃないですけど、ちょっとした副収入にされてる方もいらっしゃるわけですね。そういったところで、地区の回収あたりも減ってきてるのが現状ではなかろうかというふうに思います。で、なかなか分別の成果っていうようなことで出てきている部分もあるんですが、例えばペットボトル1本にしてもですよ。はがさずにそのまま出してみたいにできることもあるわけですね。ですから、そのところが、行政から指導といいますか、分別のお願いをされる時にあたりも、末端まで周知できない部分があるのかなと、こういった状況が出てきています。ですから、そこら付近があるものですから、この回収事業交付金あたりも30年度は259万3,000円計上されておりますが、これらも年々減ってきてるんでしょ。ちょっとお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。重量に対しまして、交付金のほうは、キロ5円に対応しておりますので、やはり重量が減ってきております関係で、交付金のほうも減額になってきております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） この交付金については、やっぱり地区の運営に回るわけですよね。そういったところで、結局、今まで5万円あったものが、3万円なら2万円減るわけでしょ。ですから、そういったところで運営上にも支障を来すようなあれも出てくるもんですから、ということは、もう啓発して是非出してくださいというお願いをするしかない、あとはもう個人の判断しかできないということがあるというふうなことです。そこら付近も考えて、こちらの交付金のあり方をちょっと検討していただきたいなというふうに私は思うんですが、この今の情勢からですよ。いろんなことを言いましたけれども、そういったことを考えていただいて、ちょっと検討していただければと思うんですが、いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。啓発のほうで先ほどですね。出前講座とかいうお話をさせていただきました。出前講座に参加される方とかいうのは、老人会とか総会時っていうあと婦人会あたりで開催させていただいております。で、もう一つ若い方への周知っていうのが、なかなかできてないかなというふうに思うところがございます。今後、ちょっと若い方に対しても、そういった周知ができるような取り組みをやっていければということで、今、課のほうでも考えているところがございます。できるだけ出して、本当に地区のほうに返っていきますので、地区のほうに出していただけるようなそういった周知をしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 是非そういう取り組みをお願いしたいと思います。それでは、最後の質問に移らせていただきます。免田リサイクルセンターとの連携はというようなことで、これにつきましては、人吉球磨広域行政組合の管轄ではありますが、所在地があさぎり町にあるということで質問をさせていただきます。免田リサイクルセンターについては、スチール缶、アルミ缶、新聞紙、雑誌類、段ボール、飲料用紙製容器、透明瓶、布類あたりを取り扱いをされて、月曜から金曜日、それから日曜日に確か開いてるのではなかろうかというふうに思います。この関係で、所在地の関係もあろうかというふうに思いますが、この持ち込みについては、非常にあさぎり町内が多かろうというふうに思っております。ところが、年々数量当たりが減ってきて、過去5年間にさかのぼれば約半減しているような状況というようなことで、これはもう将来的にはどうなるかわかりませんが、例えば、利用日あたりが減ったとき、町民の利便性を考えたときに、あさぎり町から広域行政組合に対して、どういう話ができるのかなというようなことで、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。免田リサイクルセンターですけども、議員がおっしゃったように、利用状況、排出量につきましても、減少してきているというふうに話を聞いております。また、個人で持ち込みされる方もあるんですが、やはり少ないということで、お持ちいただく方っていうのも、ほぼ固定化しつつあっているというふうなお話を聞いております。錦町、それから多良木町、湯前町、水上村、それとあさぎり町から、搬入をしているところがございますので、どの町村も、やはり減ってきている状況です。先ほどおっしゃった開場日につきましては、こういったほかの町村もありますし、広域行政組合との連携もございましたので、あさぎり町だけの思いっていうのを伝えるわけにはいかないの、今後、協議、検討が必要になるのかなというふうには思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） あさぎり町単独では、なかなか難しいというところもあろうかというふうに思いますので、協議あたりを継続されて、あさぎり町民が利便性のよい方向でいってもらえればというふうに思っております。ただ、クリーンプラザあたりと比較しますと、アルミ缶、新聞紙、飲料用紙製容器、透明

瓶については、免田リサイクルセンターのほうが多いんですね持ち込みは。ペットボトルは、一応、持ち込んでクリーンプラザまで持っていくという方法を取られていますので、その点あたりも絡んでくるのかなと思いますので、そこら辺もあわせて検討させてもらえばというそういう思います。そういうことで、今日の一般質問は終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで、8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時52分

再開 午後4時01分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今回の一般質問の最後のトリでございますけど、もう3回目になりましたので、大分、慣れました。残っております項目について、一般質問をさせていただきます。第三セクターの現在までの検証と、今後の運営方針についてお伺いしたいと思います。地域振興と公益等を目的に設立された第三セクターであります。時代の変遷に伴いまして、経営状況も非常に厳しくなっておりまして、第3次行財政改革プランにおいても、第三セクターのあり方や、町の関与について見直しを図るとあります。今、現存する第三セクターは、何と何で、またその見直された経緯について、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 最後になりますけど、よろしくお願ひします。今言われましたようにですね、というのが第3セクターで残っているか、まず担当から説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 第三セクターということですので、地方公共団体が出資又は出捐を行っている一般社団法人及び一般財団法人並びに会社法人ということになっておりまして、あさぎり町では、人吉球磨林業機械センター、それから、くま川鉄道株式会社、それから、球磨焼酎リサイクル株式会社、それと、ふるさと振興社となっております。この中で見直しをというふうなことですけれども、ふるさと振興社につきましては、平成27年度から、3ヵ年の中期経営計画をたてまして、各事業の選択と集中、経営健全化による人員削減や部門統合、経営状況点検の強化を行い、最終的には自立経営を目指すということで、今進めているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 幾つかの、複数の第三セクターを述べていただきました。ふるさと振興社におかれましてはですね、特別委員会等で、現状のいろいろのことの議論を交わされておる中においてですね、私が感じていることについて、質問をさせていただきたいと思っております。この行財政改革の中にもありましたように、第三セクターに対する公共団体のかわり方、健全化と活用の両立を目指してという、第三セクターとのあり方に関する研究会報告書というのが、平成26年3月にですね、これ総務省のもとにおいて作成されたものがありますが、まさしく、これを担当課のほうには通告しておりましたので、読んでいただいていると思いますけど、まさしくこのような経緯を踏んでですね、ふるさと振興社も、第三セクターの今後の問題等も非常に残しながら、現存しているんですけど、この中におきまして、一つは非常に問題になるのがですね、公益性・公共性という問題と、それに伴う赤字に対する繰り出し基準の問題が、今問題だろうと思うんですけど、これはもうまず初めに伺いたいんですけど、ふるさと振興社に支払われておりま

す指定管理委託料、補助金は、損益計算書におきましては、営業外収益、雑収入として計上されております。それをですね、総務省がですね、地方自治法に基づく、健全化法において、第三セクターに対する、将来負担比率なる、負担額をですね、算入して、議会、町民に、住民に明らかにしなければならないというふうになっておりますけど、損失補償という点におきまして、指定管理委託料、補助金、どのような認識なのか、そこをまずは基本的なところを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 健全化法における将来負担費比率というふうな話ですけども、その将来負担の件ですけども、あさぎり町におきましては、大体地方債関係ですね、そういったものが、将来の負担金額というふうなことで、債務ですか、債務に係る部分が、将来負担額というふうなことになってきておりますけれども、このふるさと振興社につきましては、今現在あさぎり町から出してるのは補助金と、それから指定管理委託料ですね、そういったものでして、このふるさと振興社が、債務とか、そういったものを起こしてる状況ではないということで、将来負担額の中には入っておりませんでして、将来負担比率を計算するときには、その部分は入れずに、一応計算をしているところです。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 指定管理委託料に対しましても、やはり収入で補えない施設の管理の不足分を支払うということで、やっぱり事業を遂行する、さっき有機センターの話も出てまいりましたが、指定管理委託料をなしに運営している指定管理というのは、やっぱり全国にあるわけで、補えない分に関する指定管理委託料、補助金というのは、やはり赤字の補てんとしてとらえるべきではないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 振興社もそうですけれども、議員が最初におっしゃったように、補助金等につきましてはですね、特別損益の中で、収支を見ております。これは、くま川鉄道等も同様でございます。ですから、本来でしたら、くま川鉄道については、私ども年2回にわたってですね、赤字補てんという言葉を使っているのかどうかわかりませんが、経常赤字分を、10市町村で補てんしております。ですから、そういう意味では、赤字補てんという直接的な見方はできるんですけども、ただ三セクの収支上で見ますと、営業外収益のところですね、補助金が上がってまいりますので、どうしても、いわゆる将来負担比率の中の、将来にわたっての赤字部分という見通しの数字には上がってこない、これはもう財政収支上の見方の違いということで、私どもは切り分けて計上しているというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 公益性と事業性といいますか、そこで赤字が出る分に関する第三セクターとか、指定管理委託に関しましては、宿命的な赤字といいますか、やっぱり公益性があるために、必ずしも、そこは利益を上げるべきではないっていいですか、そういう部門と、やはり事業営業収入で、やっぱりどうしても企業努力をしなければならない部門との明確な区分は必要だろうと思うんですね。健全化法における将来負担額に算入しなくても、やはりその辺の基準、繰り出し基準といいますか、それについては、明確なものはやっぱり大体持つべきだろうと思うんですが、いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 第三セクター関係で、ふるさと振興社、あるいは、くま川鉄道ですね、それに対する補助金を毎年、今現在交付してますけれども、この将来負担比率の中には、計算上入ってきませんけれども、今現在、毎年度、交付しているというふうな状況であれば、ある意味、債務と同じような形になるかというふうに思います。ですから、この部分につきましては、今後もですね、一応その中身を精査し

ながら、交付額がどうかというのを、見きわめていきたいというふうに思いますし、くま川鉄道が大体1,500万から1,600万程度で推移している状況です。運営費とそれから施設の補助ですね、そういった関係で、その部分については、今後も注視をしながら、財政の中で、考慮していきたいというふうに思っています。ふるさと振興社についても、同じような考え方です。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはり、この第三セクターがゆえにですね、結局、補助金やら、赤字補てんをしていただくことが、もう自己目的化している第三セクターも散在するということは、この報告書の通りあるわけで、決してどこからか起債を起したわけでもないけど、そういう公共団体に依存する形、体質というのはもうでき上がっているところが、どことは言いませんけど、あるものと理解しております。そういうことも記述がございますけど、やはりそれを今後、また第三セクターすべて悪とは私も考えません。やはり公共、官ができないことを、民間と共同で行う趣旨は、今後とも大事なものと思っておりますけど、そこに対する、さっきも申しましたように繰り出し基準等の、やはり明確な基準等を持たないと、やはりそういうふうに補助金等がもう自己目的化している第三セクターではですね、何ら意味もなさないし、今後、そこをふるさと振興社あたりを存続させるためにも、今までおこなってきた補助金ですから、指定管理委託料等は、将来負担比率にはそのカウントしないと申しながらも、さっきおっしゃったように、それが固定化してしまうと、それだけ、もう累積は相当な金額を投資しているわけで、それに対する財政的なことに関しても、今後はその反省に踏まえて、その第三セクターなり、第三セクターの形態を変えるのか、そこに対する考察は必要と思うんですけど、その辺に関してはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、おっしゃるところの最初の議員のご質問を確認いたしますと、三セクに対する繰出基準、かたや公益性もある。しかし、その赤字補てんとみなされる、いろんなその見る角度によって、その数字をさまざまに引き取られていくということがございますですね。私たちも、のべつまくなく赤字補てんをしていくということは、これはあり得ないことだと思っております。指定管理につきましては、これは債務負担行為を設定いたしますので、3年間であれば、3年間、5年間の債務負担行為を設定いたしますので、その数字は、財政分析上、上がってまいります、債務負担行為はですね。債務負担行為に準じるものというようなこともあるんですけども、それを拡大しますとですね、今度はいわゆる、地方バスの運行補助金でありますとか、そういったものも、やはり、いわゆる準じるですね、将来負担比率、そういうものがどれだけあるのかっていうのは、私たちも当然把握しておかなければいけないし、それが一つと、例えばですけども、今回、おかどめ幸福駅の指定管理を募集いたしました。その中では、施設の管理費っていうものについての管理委託料は、いわゆる光熱費でありますとか、施設の維持に係る人件費分は上げておりますけれども、後は事業者のアイデアで勝負していただいて、施設の価値を高めていただくというふうなこと、ここが多分に基本のところになるんだろうと思います。出発点ですね。なおかつ今度は有機センターのように、指定管理委託料を無料化していくというところまで、最終的には求めていくことが、私たちの務めだと思っておりますので、議員がおっしゃったように、少し長くなりましたが、繰り出し基準のところ、このことにつきましてはですね、私たちも、ふるさと振興社については、再度、当然指定管理委託料も含めて、補助金等のあり方を検討をして、そのハードルというものを、どういうところに置くのかっていうことについては、もう一度確認をして、そして、議会の皆様方とも協議をさせていただきたいと思っております。他の広域にまたがるような三セクにつきましても、同様に、年度でぶれる部分はございますけれども、非常に恒常化しているところがございますので、私たちの財政運営上で、見るべきところは、準じるものも含めて、それは頭に置いておきますけれども、他の自治体と比較する財政分析の数値はこれであって、準じる

部分は、こういうものを持ち合わせているという、そういう財政の分析というものは、これからも続けていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） なかなか不明瞭な部分っていうですかね、その中間的なものがあって、なかなか消えない部分もあると思うんですけど、指定管理を受ける側とすれば、法人ということで、法人格を持つ以上は、やはり自立していくのが当たり前なんですけど、この10年以上を見ときます範囲においてはですね、なかなかその形跡が見えないということで、こういう話をしたわけなんですけど、今後は、もう1年指定管理の期間がございますけど、あとその後に向けては、このようなことについて十分配慮をしますね、どのような形がいいのか、もう十分検討されるべきだと思いますけど、町長、取り締まり等の代表として、いかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町が経営を支援してるというこのお金がですね、あいまいな形で支援されるっていう形は、やっぱりこれは、変えていく必要があると思いますね。ですから、今回、ここで言えば、ふるさと振興社になりますけど、ここについては、来年度前半目途にですね、一定の方向を見出したいということを書いてますので、今言われたところも検討の一つとしてですね、やってみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 特別委員会等ですね、取締役の方々とお話をさせてもらうときに、第三セクターのあるべき姿という、この研究報告会等の内容を見ますときに、やはりあの経営者たるものはですよ、途中のそういう繰り入れられたものに関して、説明責任を果たす役割があるわけなんですよね。だからそれをするために、今後の計画なり、事業計画なりを常に精査して、いつ聞かれても、監査を受けても、それに応える体制をとるべきと思うんですけど、昨今の状況を見ますときに、なかなかそれに対しては、まだ実態すらクリアな答弁ができないような状況がありましたので、やはりその辺のところに関しましては、今後は全く、議会にも、住民にも公開・公表して、理解を得るというふうな姿に変わってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そういうことを目指してですね、今回見直していくということでありますので、本当に今後、振興社の公益性・公共性も含めてですね、その位置づけをまず明確にした上で、今後どういう支援策としてやっていくのか、おこなっていくのか、これをしっかりとですね、今回見きわめる方向に持っていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ではその件につきましては、今後の展開を期待しまして、次に移りたいと思います。最後の質問であります。施政方針にありました幸福の町づくりについて、お尋ね申し上げます。幸福をもたらすアイテムを、全町に広げていただく考えはないかを伺いたいと思います。健康と幸福という、そういうものをですね、祈った神仏とか、幸せを感じるような景観とかいうのはですね、このあさぎり町内、津々浦々にいっぱい潜在するものと思っております。今、三つの物語やったですかね、それちょっと持ってきてませんが、中央とか、特段のところは絞った、いろんな施策がなされているように、我々には写りません。やはりこれに関しましてはですね、やっぱり周辺部にもですね、その幸せを感じるような広がりを持たせるような施策も、やはり財政的にいろんなことについては、無理があるんでしょうけど、そういう思いをみんなが持てるような方策に変えられないか、そういうふうに広げられないかについて、まずは町長に伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今進めているのは、ある程度、的をどこかに絞って、そこがスポットを浴びて元気になっていって、それを町の人が見て、おもしろいねとか、その広がっていくというイメージを、そういうふうなイメージをしてるんですね。最初から、全町にまたがっていくとやっていくということはですね、今私も、なかなかその思いつかないんですよ。どうしたらいいのかなと、今議員の質問の中身を見ながらも、まだ全体にどうやって広げたらおもしろいかなというのは、十分に私自身はまだ見出してない、そんな状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 一応、ライトアップするとかというふうなことでありますけど、周辺部は、どんどん空き家も増えて、ライトも消えてまいりまして、本当に寂れ感を感じるんですね、率直に言いますと。だから、それは、モデル的なところから、拡大しようというお考えなんでしょうけど、町民に映るのは、やはりこう均衡ある発展を目指した合併なのに、全ていろんなものが閉じられていくし、空き家は増えてくるし、灯は暗くなっていくと、片やライトアップをするという、単純にそれだけなんですけど、やはりそれは、いかがなものかと。だからちゃんと周辺にも目くばせをしますよというようなことで、そこに、幸福マップと書きました。これは仮称なんですけど、やはり、そういうところを、掘り起こして、いずれは、そういうところにも、陽をそそぐというような、気持ちをですね、何かに表したほうがいいいんではなからうか。今すぐそこをどうせろ、ライトアップをしてください、どうしてくださいますよと言わないんですけど、やはりそこにもちゃんと関心を持ってますよというふうな、やっぱり中央からのですね、やっぱりそういうシグナルは送るべきだと思うんですよ。どうですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 言われるとおりにだなあと、思うところもありますね。日本の中央政府に同じことを言ってるわけですよ。私たちの地方は人口が減って、どんどん寂しくなってますが、何とかしてくださいよと言ってます。同じことがあさぎり町でも、やっぱそうですよね。今末端までと言われたのは、そうだと思います。そういう意識を持ってですね、やっぱりやるべきだと思いますよ。特に一定の所に、今集中してるイメージですよ。どう見ても。昨日、深田のほうの質疑もありました。高山周辺をどうするかと。やっぱそういったところで、散策道路をやっぱり、あちらにも、ちゃんとしたもの作るとかですね。それから岡原のほうにもこういうとこでやりますとか、そういったことをひもときながら、まずはここですという言い方ですよ。わかりました。それは真剣にその方向で、一遍考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 前、教育長にも、ちょっとお話ししましたが、消えゆく未指定文化財もいっぱいあるわけですよ。だからそういうところは、ほっとかれて、中央がついていうふうなことも、やっぱり周辺部の思いはありますんで、だから、どうかしてくださいという意味じゃないんですけど、やっぱり思いだけは、きちっと周辺部まで、温かい想いをですね、届けていただくことを願ひまして、私の質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで、11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時25分 散会